**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって７番　岡崎　晋議員、８番　大宜見洋文議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。５番　伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員　登壇〕

**○５番　伊佐園恵さん**　一般質問に入る前に、初めに能登半島地震により大変な状況の方々が早く日常に近い状況が戻るよう願うところであります。

　私は20年前、阪神淡路大震災で被災しました。朝６時前、月曜日というのは忘れません。これは大会の翌日だったからですね。京都のほうで地震に、震度７、当時覚えています。もう忘れることができません。地震大国の日本ですが、皆さん御存じでしょうか。このような震災時、避難所では多くの性被害が起きています。子どもを１人でトイレに行かせて性被害に遭う。実際今回の地震でも避難所等でそのような性被害が起きているという報道がなされています。

　また、避難物資で生理用品が不足していた状況もあったと報道がありました。女性の生理について知識が乏しい日本。女の子、女性の置かれている状況は厳しいものがあります。委員会で確認したところ、小学校４年生以上の教室付近のトイレにはナプキンが個室に置かれているそうです。そこで実際子どもたちに聞いてみました。数名ですけれども。すぐにナプキンがない状態になるということが多いということです。お互いに貸してあげたりとかもらったりとかしているというふうに聞きました。この状況を皆さんどう思われるでしょうか。

　トイレットペーパーは無料、同じ生理現象なのにナプキンは持参が当たり前、ジェンダー平等には130年余りがかかるといわれています。この状況を変えなければ子や孫に幸せな世の中を残せません。長くなりましたが、南風原町の総合計画や防災計画等でも一層の女性の、また子どもの視点が反映されますよう希望します。

　長くなりました。質問に入らせていただきます。一括で質問しますので、その後に再質問させていただきます。

　大きい１番、女性活躍推進をするか伺う。（１）女性活躍推進班を創設してほしいがどうか。（２）月経が始まって必要とする女性へ、吸水ショーツ、１人１回のみ1,000円を支給してほしいがどうか。（３）自治会評議員に女性を増やすよう促してほしいがどうか。

　大きい２番、少子化対策にどのような工夫をしているか伺う。（１）本町は少子化傾向にあるか伺う。（２）保護者支援にはどのようなメニュー実施しているか。（３）子育てを終えても住み続けられる町、持続可能な町としての工夫を問う。（４）卵子の老化など、体についての学習の機会を広報に、特集を載せていってほしいがどうか。

　大きい３番、中央公民館活用を活性化せよ。（１）朝９時から19時、研修室が利用されていない時間を学習室として活用してほしいがどうか。

　大きい４番、附属機関の委員会選出は公平に行われているか。（１）教育委員会、社会教育委員会、農業委員会の平均年齢を伺うでございます。答弁をよろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。一般質問にお答えします。

　まず質問事項１の（１）についてです。現在進めている機構改革において、女性政策専属班設置の計画はございませんが、関係機関と連携し女性活躍推進に取り組んでまいります。

　（２）です。町独自で助成を行う予定はございません。今後、国の動向等を注視してまいります。

　（３）です。男女共同参画推進については、区長会も含め広く町民に周知してまいります。

　質問事項２の（１）です。全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進展している中、本町においても少子化傾向にあると考えております。

　（２）です。町独自の子育て支援策として、こども医療費助成の対象を高校生年齢までの拡充をはじめ、多様な子育て支援メニューを実施しております。

　（３）です。本町では、教育・文化・福祉・子育て支援、都市基盤の整備、産業振興、防災対策等の施策を推進し、魅力あるまちづくりに取組、住みたいまち、住み続けたいまちを目指しております。

　（４）です。御質問の内容に係る広報掲載については検討してまいります。

　続きまして、質問事項４点目（１）です。各委員の平均年齢は教育委員会54歳、社会教育委員会59歳、農業委員会55歳となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３のほうにお答えします。学習のためのスペースとして図書館２階に席を設け、必要に応じて活用できるよう準備しておりますので、特別に研修室を割り当てる必要がないと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　それでは再質問をさせていただきます。大きい１番の（１）でございます。今は設置の計画はないということで、女性活躍の推進には取り組んでくださるということでありがとうございます。

　先日行われた女性団体等交流会に参加させていただきました。そのときに参加した女性の中で私は一番若かったです。私は46歳です。もちろん役場職員の方は私より若い方はいらっしゃいましたけれども、やはり女性の意見といっても、私は46歳ですから、50歳以上の方の意見しかそこでは拾えないということになります。やはり若い声が必要だと思います。もっと若い、10代の女性だったり、もっと若い小学生の女の子、20代、30代の育児に奮闘されている時期の女性の方々の声を集めるためには、この集まりだけでは足りないなというのを実感いたしました。その中でこんな意見が出たんですよ、この団体の集まりの中で。

　最近、生理の貧困とかという言葉があるけれども、私たちはどうにかしてきたという意見が出てきたんですね。何で今頃そんなことを言うのみたいな感じに私は受け止めたんですけれども、これはまさに喉元通り過ぎれば熱さ忘れるです。私たち女性の声は届かなかったんです。大変な女性の声が上に届かなかったということを忘れないでほしいなと思っておりますが、再度お聞きします。女性活躍推進班をちょっと前向きに検討していただけないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁と重なることになるんですが、現時点での計画では班の設置というものはありませんが、班を設置しなくても女性活躍推進をやらないというわけではなくて、いるメンバーで女性活躍について推進していくよう努めていきます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。

　それでは（２）に移ってまいります。まず、月経の基本です。先日女性のフェムテックのトークショーに、私はそこに観客として参加させていただきました。そこで助産師や産科医や若年妊婦を支えるＮＰＯの方だったり、生理用品をトイレに置く活動をされている方々がパネラーになってお話を聞くという場所がありました。そこに私も参加したんですけれども、そこで私も気づかされたんですが、まず月経を知らない、男性は。女性よりも性教育を受ける機会が少なかったというのが原因のようですが、まずトイレで月経が始まったと気がつきます。生理用品を持っていればいいんですが、持っていない場合は下着にティシューをあてがって急いでコンビニ買いに行くとか、大人だったらですね。子どもだったら、ランドセルに入っているんだったらロッカーに取りに行くのかもしれません。でもそこの席に男の子が近くにいたら取りにくいとかもあります。学校によっては、南風原町は置いてあるということでしたが、ない場合は保健室に行くのかなと思います。保健室まで行ってという動作を休み時間の10分で行わなければいけません。不可能に近いような感じですね。高学年になりますと保健室までの距離が遠くなったり、３階になったりしますので、なかなか厳しいです。この月経は本当に大人になってもなかなか大変なんですね。

　例えば生理用品もサイズがあるのを御存じでしょうか、男性の皆さん。それは何でサイズがあるかわかりますでしょうか。このトークショーの中でそういう話をすると、体格ですかと男性の方が聞くそうです。いや、体格ではなくて月経の経血量が２日目が多いと一般的には言われています。あるいは長くそのまま使う、夜寝るときですね、就寝のときに使うとかということでサイズが変わっているということですね。ということはサイズを間違えれば漏れてしまったりすることもあります、就寝時とかですね。大人でもあります。大人でもあるんだから子どもたちはもっと大変なんですね。長い会議や長く座る時間、例えば一般質問やこういう議会でもそうです。今日は南風原町は真っ白ではないんですけれども、真っ白な椅子に座るときには、月経中はとっても緊張するわけですね。集中しない部分が出てきたりするわけですね。集中しないでいい部分。そこが壁になったりします。

　あとは生理痛、ＰＭＳと最近は言ったりしますけれども、それが強い方もいます。ということで、今日はちょっと長い、今長くしゃべっていますがプリントを用意していますので、この本の会社のほうに許可をもらって議会で使っていいということでしたので、ちょっと２枚目をあけてもらえますでしょうか。そこ以降ですね、１部は後でまたちょっと説明に使うところもありますけれども、赤線を引いた部分だけでもいいです。ぜひ目を通してもらいたいと思います。それで表紙を載せたのは、この帯に書かれている文字もとっても重要だな、分かりやすいんじゃないかなと思って載せてあります。

　ちょっと長くなりましたが、町独自では助成を行わないということで、国の動向を見ていくということで、ぜひ注視してもらいたいなと思います。交付金等で、例えば抱き合わせで使えるとか。今新しく出ている、地域少子化対策重点推進交付金などですね、結婚、妊娠、出産、子育てに暖かい社会づくり、機運の醸成事業ということで、補助率２分の１だったり３分の２だったりの補助金等があります。婚活等で主に使われている市町村が多く出てきてはいます。沖縄県でも使われています。例えば性教育との抱き合わせとか、それぞれの家族のライフステージにおける課題等を勉強する機会の抱き合わせとか、そういうやり方でもいいなというふうに感じていますが、そういうふうな使い方ができる場合は、フェムテック、吸水ショーツ、１人１回だけです。生涯のうちに１回だけ1,000円を助成、支給してほしいですが、できそうな場合は検討してもらえますでしょうか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　伊佐園恵議員の御質問にお答えします。先ほど縷々思いをおしゃっておりますが、私も３月10日に浦添のパルコに国際女性デー、フェムテック、私も見させていただきました。園恵議員からありますように、私も女性の生理に関することであったり、月経に関する知識が乏しいなと少し反省をした次第であります。また、御提案にありましたこども家庭庁が出しています地域少子化対策重点推進交付金、こういった交付金等もございまして、いろいろな交付金や施策等を調査研究して、提案のありますようにマッチするような施策がございましたら、当然前向きに検討してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ぜひよろしくお願いいたします。

　それでは（３）に行きたいと思います。広く周知していただけるということでありがとうございます。実は私の住んでいる地区は結構伝統文化が盛んな地域です。伝統文化が盛んといいますと、昔ながらのものが続いているということで、考え方も昔の考え方が強かったりというのがあります。私の中ではおつゆ事件といって覚えているんですけれども、でもつい最近のことです。ある新年会がありました。私は家庭の事情で夜はできるだけ子どもと一緒にいたいということで、私は欠席しますということで伝えたんですが、２日前にたまたま集まりがあって、集まりが終わって声かけられたんですね。「あさって来られる」って、「いや、行けないと出していますよ、私」と言ったんですけれども、「おつゆ入れる人がいない」と言うんですよ。「えっ」と思って。でもこんなって言っている私も行ったんですけど、２日後に。行きました。乾杯の音頭に合わせて温かいおつゆを運ぶというのがやりたかったみたいで、そこで私もおつゆを運びました。運んでいる最中にいろいろ紹介されていて「津嘉山地区の評議員の方々です」。私もおつゆ運びながら、私もだけどなと。ちょっと何か笑いました、１人で。というところで、なかなかやっぱり古い考えが、年齢を重ねれば重ねるほどなかなか更新するのが難しかったり、若い人の意見をなかなか聞きにくかったりというのがあるのかなとちょっと感じた、私の中では事件でした。それから私の地区では大きな行事の準備が始まっています。男性議員は知っているんでしょうか。私は夜な夜な編み込みを本当にたくさんやりに、まだ１回ですけれども、行っています。そこら辺も、別に男女関係ないけどなと思ったりなんかもしたりします。それでは次にまいりたいと思います。

　大きい２番です。（１）南風原町は少子化傾向にあるということだそうです。それで2024年は50歳以上の方が日本は半数以上になるというニュースを見ました。若い方がだんだん少なくなってきて、子どもが少なくなってくる、少子高齢化が進んでいる。もちろん子どもをたくさん生んでもらうということも一つの対策ですけれども、若い方々に、あるいは子どもたちに、南風原町に年齢がいっても住みたいなとか、そこでまた戻ってきたいなと思ってもらえるような対策はあるかということで、（２）で聞いています。ということで南風原町はまずは医療費がすばらしいということで、まだまだ少子化といっても子どもが多い地区にはなっています。プラス医療費を助成してもらってとっても助かります。本当に助かります。ただ、求めているのは費用面だけではないのではないか。将来的に戻ってきたいという気持ちにさせるためには、例えば一時的に南風原町にいれば子どもたちは高校生までは無料だからという方もいらっしゃるかもしれないですよね。そうじゃなくて、本当に子どもが小さいときに助けてもらったという大変な時期に、何か南風原町に助けてもらったな。あるいは子どもを妊娠するまでのライフステージのすごい大変な時期にいろんなアドバイスをもらえる場所があってすごい助かったなとかという、そのような費用面だけではなくてサポートも必要なんじゃないかな。そうすることによって子どもたちが、親が、自分が小さいときとっても助けられたと言われたと戻ってくるかもしれないですよね。住み続けるかもしれない。自治会や自治体に貢献するかもしれない。ボランティア活動に参加してくれるかもしれないというふうに私は思うんですが、そのようなメニューというのも実際にあるのか。あるいはこれは前向きに考えていってくださるのかというところで質問をさせてもらいたいですが、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。

　子育て支援については、今、質問でありましたようにこども家庭庁ができまして、令和５年、特に注目されております。そういった中本町においては、保育士の確保策とかあるいは認可外保育園の補助、発達に特性のある児童へのフォローなど、独自の事業を行っております。そういった中で若年妊産婦支援というも県内ではまだまだ数が少ない事例の一つを南風原町は率先して行っておりまして、母子保健の事業のほうとの連携、またその後の相談などがあったとき、あるいは性教育も含めた相談、そういったものをしっかり行っていき、また子どもが大きくなったら教育委員会との連携などを行っているところが特徴であると考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。ぜひそこら辺もアピールしてもらいたいなと。南風原町は人に例えるととってもいい人で、お人好しでアピール下手という感じがするんですね。すみません、私の主観です。なのでぜひこのようなすばらしいことをやっているということを、医療費はお金だからどーんとニュースになったり新聞に載ったりするんですけど、町自体からもっとアピールして、こんなことをしたら南風原にいたらいいことがあるんですよ、住み続けたらいいことがあるんですよ、教育もすばらしい教育が受けられるんですよという感じでぜひアピールをやってもらいたいなと思います。では、次に行きます。

　（４）卵子の老化ということで、この言葉を聞いたことがありますでしょうか。私が準備しました資料の１枚目の裏面を御覧ください。卵子には適齢期があります。35歳を過ぎると卵子の老化に伴う質の低下というのがあります。これはグラフを見ると分かると思います。青いグラフが卵子の質の低下ということで、35歳あたりぐらいから下降してまいります。なのでキャリアを積んで年齢を重ねていって、そろそろ子どもが欲しいな、自分は２人欲しいな、３人欲しいなとか。考えていてもその年齢に来たときにはもう手遅れになっていたという状況の方たちが結構いるという研究結果が出ています。性教育を含めライフステージの教育、あるいは情報のなさ、これは国としての問題でもあるとは思うんですが、やはりそこに早く気づいてもらいたいというのも女性としては思うところです。少子化を止めるためにも、あるいは出生率を高くするためにも、産み育てたい、生みたい人数を出産できるような家族計画ができる知識を町民に持ってもらいたいな、持ったほうがいいのではないか。そのほうが豊かな人生が歩めるのではないかと考えますが、広報掲載検討ということですが、前向きな検討ということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。少子化対策につきましては、とても大きな課題でございまして、一側面から対応するという事案じゃございません。様々な方策等を駆使していきながら対応していく、対処していく、日本全体の課題になりますので、ですから今回は御提案のある内容を広報に載せる、掲載はどうかですが、そういったものも含めまして、また御提案の内容は今のライフスタイルであったり価値観が多様化していますので、直接的にこの内容を掲載するのはどうかとこういった観点も加味しながら、ただ少子化対策においては御提案の内容は避けて通れない課題でもありますので、そういったものを内部でいろいろ議論しながら掲載等を含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　よろしくお願いいたします。例えば学校教育では４年生になるまでは生理のことについて教えてはいけないというような、いけないとは書いていないんですけれども、４年生からしか教えないと学習指導要領にあるんですね。でもそれより早く月経が始まる子もいるんですね。しっかりこれが親から教えてもらったりという状況にある子であれば大丈夫だとは思うんですが、やはりこの間のトークショーでは性教育というのは本当に妊娠、出産のことだけではなくて、セクハラとかパワハラとかまだまだ私たちが勉強の足りない人生のことをゼロ歳のときから教える。ゼロ歳の子にはどうやって教えるかというと、例えばおむつ替えるときに、「おむつ替えるよ」と声かけをしてあげるとか、あるいはちょっと大きくなってお父さんがぎゅーしたいと思っても、すぐにやるんじゃくて、「ぎゅーしていい？」って聞いて、この子が「いいよ」と言ったらやってあげるとかね。そういうふうに小さいときから、ゼロ歳から始めないといけませんよという話がありました。御参考によろしくお願いいたします。

　大きい３番でございます。今の図書館の２階の席で対応していきたいということでありますけれども、まずは町民より少ないという声が勉強スペースですね、あります、実際に。子どもたち夏暑いときに外のベンチの机を利用して勉強している様子も見たことがあります。子どもの学習、学力向上に向けて必要だと考えますが、検討はされませんでしょうか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　まず、中央公民館に関してですが、社会教育法に基づく社会教育施設であることから、生涯学習活動であるとか社会教育が優先されるというところでございます。学力向上についてはいろんな方法がございますので、例えば学校の図書館の活用ができないかなども含めて研究はしてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ぜひ研究をよろしくお願いしたいと思います。高校入試前、ちょうど県立図書館が一時的に閉まるということで、那覇市がいろんな自治会等の公民館とかを開けて勉強室として利用したというニュースがありました。すばらしいなと思ったんですが、そういう状況が南風原町にあったとしたらそういうふうに自治会とかにも呼びかけとかを南風原町からする可能性は検討されますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　地域の自治会の公民館については、こちら公民館連絡協議会の主管課でもございますので、活用方法については促すことは可能だと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。県立図書館のほうは普段から、土日とかはすごい混んでいます。普段から。朝９時に開くんですが、８時20分に行ってももう20人くらいは並んでいます。だから開く前には行列になっています。階段の下まで並んでいます。なので朝に行かないと席が取れない状況もあるということをぜひ頭に置いていてもらいたいなと思います。

　それからアパート住まいの、私もそうですが、子どもたちというのはなかなか勉強に集中する場所、個室がなかったりとかで勉強する場所を探している子どもたちがたくさんいるということをぜひ知ってほしいなと思っております。

　それでは大きい４番に行きたいと思います。各委員会の平均年齢をお伺いいたしましたが、教育委員会54歳、社会教育委員会59歳、農業委員会55歳ということで、主な委員会をお聞きさせてもらいました。全国的に見ると若いほうなのかな。私が調べた中では。少し若めではあるのかなとは思います。まず再質問で、男女はできるだけ半分にしていますでしょうか。それでは教育委員会のほうよろしくお願いしてよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　現在、教育委員のほうは女性２名、男性２名の合計４名になっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　この３委員会に限らず、男女の比率というのはできるだけ半分になるように努力されていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。まじゅんプランにおいて、女性の割合は50％という目標を抱えておりますので、それに向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　分かりました。男女はできるだけ半分に、ほぼ半分になっているのかなというふうに感じました。教育委員会においては時には子どもたちの生死を分けるような判断がある場合があります。社会教育委員会は自治体、自治会に大きくいろんな教育においてですね、影響があると思います。あと農業委員会も、最近は農業もＡＩを使ったり、実際にその場にいなくても自宅のコンピューターから農業するとかという農業も発展して、実際に使われているところもあると思いますが、やはり若い人たちもそういう委員会に入りやすくする。入れていくという努力も必要かなと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。各種委員の選任につきましては、幅広い世代の意見を聞くために、年齢等に考慮し、公平に選出しているところではございますが、委員会によっては専門性が必要だったり、組織の代表者が委員になるという充て職みたいな形になっているものもあります。公募員を募集しても集まらないという現状があります。しかしながら、今後も各委員の選任に当たっては男女比や年齢等、幅広い意見が聞けるように検討していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ぜひ、若い意見、あるいはまた子どもたちの意見もいろんな面で南風原町の施策等に反映してもらいたいなと考えております。

　最後にフェムテックの話になりますと、女性だけでなく男性の更年期障がいについても必ず最後のほうに、あるいは皆さん私が資料を印刷したものの、一番最後の後書きのほうにもあると思います。男性にも更年期症状が重い方もいらっしゃいます。それぞれに専門家がいます。まずは共に知る、そして相談することが大切です。そしてそういう方々も管理職に就けるような仕組みや制度を考えていくことは議員、執行部の皆さん大切なんじゃないかなと思っております。

　南風原町も全ての方々、誰一人取り残さない取組を推進してほしいです。ぜひ皆さん、一緒に頑張っていきましょう。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時48分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。８番　大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員　登壇〕

**○８番　大宜見洋文君**　おはようございます。２番手、大宜見洋文、一般質問を始めさせていただきます。その前に、皆さんは、前にも一度質問したことがあるんですけれども、子育て日本一と言われている千葉県流山市について御存じでしょうか。最近ユーチューブでアップされている岡野タケシ弁護士という方の動画を拝見しました。その方によると、千葉県流山市は少子高齢化で人口の減少が止まらず、３年連続の財政赤字に苦しんでいたが、井崎市長が2003年に就任後、その経験を生かし様々な改革を行いました。有名なのが全国初のマーケティング課で、先ほど質問された伊佐園恵議員の女性活躍推進班も同じような課題解決型のニーズに合った提案だったのかなと思っていますが、そういうマーケティング課で子育て世代に向け、「母になるなら流山市」のキャッチコピーをつくり、プロモーションを展開して保育所を17か所から102か所に増やし、子育て環境を整えたと。一方、徹底的に業務を効率化し、大改革を20年以上行った結果、2018年から2023年まで６年連続人口増加率が全国第１位の大人気となっているそうです。翻って本町の取組はどうか。財政赤字に対策としてどういうことを行ったのか。ほかの近隣自治体と比べたら正規職員の数は今でも３割以上少ないのかなと。その割に業務は増える一方で、職員は日々の業務に追われやる気はそがれ、疲弊しているのが町民の方々からも心配の声を聞くし、４年たって議会に戻り、２年たってひしひしと感じています。職員の皆さんは本当に大変だと思いますが、それでも町民に寄り添い町民のために仕事ができているのか。毎日毎日ぜひ自ら自問自答しながら業務に臨んでほしいということで、本日一問一答でよろしくお願いします。

　まず質問１．次年度の待機学童について。（１）次年度、学童クラブの待機学童は解消されるか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１（１）についてお答えします。次年度の学童クラブ待機児童解消はできません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。これまで気にして質問してきた津嘉山小学校区は２施設新設で何とか待機児童解消が見込めるという現場視察でも回答を聞きました。しかし、北丘小学校区、あの時点で42名と待機学童数を聞きましたが、その後変化はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。最新の集計状況では、北丘校区43名の待機児童となっております。

［大宜見洋文議員より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時53分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　かなりの人数にびっくりしてどうするべきかを考えてしまいますが、これに対しての取組は考えていらっしゃいますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。取組については施設整備も含めて検討していきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ちょっとこのスピード感が気になっています。次年度中にそういう体制が取れるのかどうか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。この待機児童の解消に向けていろいろ予算面も含め、あるいは今後の対応など様々な角度から今検討している状況でございます。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　私も議員として、ここまで大人数になるというのを予想していなかったのが悔やまれます。津嘉山小学校で心配されていた待機学童が発生するんじゃないかという計算式も学童クラブの指導員から提供されていましたけれども、今回その指数の出し方、予測計算式がなかなか機能しなかったということが分かってちょっと残念です。ただ、このように北丘小学校でそういう状況になってしまったということは、やはり前もってこういうのを調べる、調査することが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。まず、津嘉山校区の学童クラブ、待機児童も含めて全体で56名の待機児童があるということで、議会の初日冒頭にお話ししましたが、日々転出とか新たな転入とかで数字が変わっていきます。今現在の最新では43名の待機児童がいるということで、それ全て北丘校区のみという状況になっております。津嘉山以外の翔南校区においても解消をいたしました。予測の部分についてでございますが、この待機児童の予測というものは本町が行ったわけではなく、町内のある特定の学童クラブが独自に算出した予測値でございました。町は算出過程には関与しておりません。先方から示された内容を見ると、過去の１年生児童の利用状況割合を考慮して予測をしておりました。また待機児童数を予測的に算出して、内容を保護者に伝えていた感が我々のほうに声が届いていて、若干保護者のほうから心配する声が町のほうにも届いていた状況もございました。そういったような背景で、やはりこの予測のほうを早めにやっていって、次年度継続をするかというようなそういった部分を数値的に示してしまうと、やはり年内、今回の予測が出たのは年が明けない10月頃の状況でありましたが、そういったときに次年度継続をしますかといったときに結構な保護者が継続しますという答えが出て、若干高めの数値が出てきたというのも、我々が分析をして、聞いたところによるとそのように感じました。そういったところで次年度継続をするかというもの、しっかり申込みの部分を受けて、ちゃんとした数字を見る必要があるものだと考えております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　丁寧な答弁ありがとうございます。やはりそれでも前もって何とか数字を予測できるような確実さはなかなか得られないと思うんですけれども、前もって対応するという、こういう出さない、ゼロにするという体制を整えるというのはですね、先ほど紹介した流山市の件でも多めに、先に先に進んでいるような事業の展開、そういうのが求められているのかなと感じますので、ぜひ次年度に向けて早めに解消に向けて取り組んでもらいたいなと思っております。これからも推移をチェックしながら待機児童解消に向けて関わっていきたいのでよろしくお願いします。ということで１番終わります。

　質問２．不登校児童生徒について。（１）今年度の不登校児童生徒数は。（２）本町独自の支援体制により、他の自治体よりもきめ細かい支援が実施されていると考えるが、どうか。以上、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項２についてお答えします。（１）についてです。１月末時点で30日以上の不登校児童生徒数は、小学校が114名、中学校で110名の合計224名となっております。

　（２）についてです。他の自治体より充実していると考えています。本町では、各学校へ心の教室相談員や教育支援センターに青少年教育相談員を配置しております。さらに登校支援員会を年に４回開催し、各学校、地域、関係機関が一堂に会して「誰一人として取り残さない不登校児童生徒の支援」について協議するなど、連携体制を整えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございました。私の知り合いにも母子家庭で不登校気味の子を育てている方がいらっしゃいます。同じようにこうやっていろいろな仕組みを持って対応しているにもかかわらず、なかなか改善できないというのは実際その方の子育てを見ても感じています。その中で２月20日の新報の８面に、那覇市の学校カウンセラースーパーバイザーの瀬名波先生の論壇がありました。貴重なサジェスチョンがあったので本町ではどうなっているのか状況を知りたくて今回の質問に至っています。やはり不登校児童生徒数が多いなと感じていますが、昨年度に比べたら変化はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　先ほど教育課長のほうからありましたとおり１月末時点では224名に対して、前年度は236名でしたので、１月時点では少なくなっております。しかし、最新の情報２月末時点で235名まで上がっていまして、ほぼ横ばいというふうに見てございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。やはり瀬名波先生の論壇でもなかなか解消に向かっていないという課題があると。その課題の原因がもしかしたら専任じゃないスクールカウンセラーが専任で配置されていないからではないかというような内容でしたけれども、南風原町の場合の方々はどういう待遇なのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。

　南風原町のスクールカウンセラーの方、沖縄県から配置されていまして、ほかの学校との兼任になっております。以上です。

［大宜見洋文議員より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時02分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　人数は何名いるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。各小学校、中学校に１名ずつですが、南風原中学校のみ２名配置になっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時03分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　沖縄県の配置ですので、非常勤なのか会計年度任用職員なのかというのはこちらでの把握はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　瀬名波先生が主張していた専任で配置されるほうがいいという内容は、やはりタイミング、カウンセラーが行うカウンセリングが児童生徒らの心のケアのほか、福祉関係の相談などもあり多岐にわたっていると。カウンセリングは面談のタイミングと継続性が要求されているが、非常勤職員ではその要求を満たせないと指摘がありました。この辺に関しての本町での課題はどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。スクールカウンセラーに関しては非常勤、定期的に巡回してきますけれども、学校内にいる教職員、特に養護教諭の先生方、保健室で相談を受けたりした場合にはそういった情報にまず素早くタッチして、そこから教育委員会のほうに情報提供いただくようにしております。その情報をいただいたことを基に各関係機関とつなぐような会議を定期的に行うような形で子どもたちをサポートしているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　城間先生どうもありがとうございました。でもやはり１人、２人でこの人数に対応するにはなかなか大変だなという感じがします。やはり瀬名波先生の主張は、スクールカウンセラーが公立校に配置されてから29年にもなると。その中でもそんなに改善が見られていないということは、やはりこの主張も正しい面があるのかなと思っていますが、本町で特徴的なものは作業療法士の導入もあると思いますが、この辺の導入でどういう効果が得られているのか教えてもらえますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。作業療法士の活用につきましては、未然防止の観点から、子どもたち、児童生徒理解の部分で、特に子どもたちの内面的な部分、心の部分に関して見えない部分がありますので、それが行動とか子どもたちの様子、表情とかにも出てくるということは伺っています。そのあたりを専門的な立場から観察していただいて、この子がこういったことを感じているんじゃないかとか、こういったことを考えているんじゃないかということを助言いただきながら、先生方へフィールドバックして、子どもたちの理解として捉えて子どもたち一人一人の対応に当たっているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　私が知り合いの母子家庭の保護者の方は、地域との関わりをとても重要視して、いろんな活動に関わっているおかげもあってか、子どもの不登校が急に治っているような感じがあるということで、元気に通っているという話がありました。やはり地域とのつながりという関係も本当に大事なのかなという気もしまして、本町でこうやって子どもたちを育て、孤立している家庭の皆さん、保護者の皆さんへのアプローチとしても、スクールカウンセリングのほうとしては対応してもらうのか。その辺はどうなりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時07分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。

　現在スクールカウンセラーのカウンセリングの対象は学校の先生方、児童生徒、そして保護者が対象となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。やはり関わっているケースが多いからなかなか１人に時間を割けないという面があるのかなというのも感じています。先ほどの知り合いの保護者の関わり具合を見て、やはり地域との関わりも重要だなと言うのを感じました。次年度、南風原町、教育委員会としてもコミュニティ・スクールに向けてのいろいろな地域を巻き込むような事業展開を考えられていると思いますけれども、できれば不登校の子どもたちのためにも地域を巻き込んでいければいいなと思っていますが、この辺に関しての認識はどうなっていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。議員おっしゃられるとおり、やはり不登校に関してもコミュニティ・スクール、地域の方も含めて一緒に解決していくことが大切だというふうに感じていますので、私たちもそのように進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。20年ほど前に翔南小学校のＰＴＡをやっていた頃に、当時コミュニティ・スクールで最先端の先進地だった京都御所南小学校にＰＴＡ会長と３名で調査に行ったことがあります。そこで地域の方々と話し合ったときに、子どもたちが変わって挨拶してくれて、いろいろ会話をしてくれることに驚いてですね、ああ、学校変わっているという、地域の認識も大分よくなって、相乗効果でよくなっているという話がありましたので、ぜひそういうところからも、不登校の子どもたちに関わっていただいて、学校をよくしていくような展開に持っていけたらなということでこの質問を終わります。よろしくお願いします。

　質問３．町民体育館について。（１）町長は、何を実現するために町民体育館を建てるのか。（２）アリーナと体育館の違いは何か。（３）アリーナに係る建設費は幾らか。（４）アリーナで開催するイベントは、具体的にどういう内容で年に何回を想定しているのか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３（１）についてお答えします。黄金森公園屋内運動施設基本計画で定めました基本コンセプトの実現を目指してまいります。

　（２）です。黄金森公園屋内運動施設基本計画でのアリーナとは、運動施設及び場所をいいます。また、体育館とは、運動施設や会議室等の研修施設、事務室等の管理施設をまとめた総称です。

　（３）です。アリーナのみに係る建設費は、概算で14億5,000万円となります。

　（４）です。具体的な内容については決まっておりません。町が主催するイベントや民間事業者が主催するイベントが多数あると想定をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございました。２月29日に説明がありましたＰＦＩ導入可能性調査の経過説明の中から10ページの事業範囲が周辺関連施設を含めた一体管理を希望するという説明もありました。これは私から考えると、体育館だけではなかなか経営が厳しいから周辺もまとめて管理させてくれというふうに受け取りましたけれども、それでいいのかお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。黄金森公園につきましては、野球場、陸上競技場、今回造る体育館を含めまして包括的な管理、保守等が運営上も財政的にもいいんじゃないかということで提案はさせていただいております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　そもそもの町長の思いがどういうふうに生かされているというか、体育館を造ってどうしたいのか。皆の町民の意見、希望をまとめてつくったという説明もありましたけれども、私としてはやはり50億円近くかかる高額な予算をかけるならば、どうしてももうちょっと深い議論をして、本当に必要なのか。必要だったらどういう体育館が必要なのか。そこまで深く議論してつくるべきではないかと考えています。18期議員のときに、私は岩手県紫波町というところにあるオガールプロジェクトというところを視察しました。あちらも体育館と宿泊施設を複合施設としてつくって、まちづくりに成功している事例でした。本町が今回のＰＦＩでの断念しそうな宿泊施設ですけれども、やはりアリーナを造る、イベントを起こすためにはそういう宿泊施設がセットでないとなかなか経営も厳しいんじゃないかということは、沖縄市でもそうだし、豊見城市も宿泊施設があるし。うるま市のこれからの建設計画も、やはりそういう宿泊施設に関しても進めるべきのような内容が詳細に記入されていました。ぜひ進めるのであれば、アリーナ建設を進めるのであれば、十何億円もアリーナ建設にかかるということで、それを進めていくのであればやはり宿泊施設もセットに考えがいかなかったのか。それはなぜかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。体育館建設につきましては、町民のアンケート、それと諸団体のヒアリングを基に聞き取りをしております。当然その中でこういった宿泊施設等の話も出てきてございます。それを基にＰＦＩ導入可能性調査において参入可能業者のほうとヒアリングを行った結果、非常に厳しいという結果でございますので、当初からなかったわけではなくて、それを踏まえた上で議論した結果でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　その議論がなかなか町民に見えないんです。自分としても、例えばうるま市の計画をネットで調べてみました。スポーツ合宿キャンプをターゲットにした戦略も練られていまして、その26ページには受入れ可能な宿泊施設が併設、または車で15分以内にあることが合宿開催の決め手となると、そういう調査もされています。向こうではアクセス性の悪さが指摘されていましたけれども、本町はやはり交通利便性が高いので一番のよさになると思います。トップアスリートが集中できる環境づくりが合宿を呼び込むというふうに記載されていました。そういうニーズ調査はされていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。宿泊施設につきまして、県都那覇市との隣接でありまして、どうしても那覇市のほうでの宿泊が主になるだろうということの意見が多数ございますので、その辺で宿泊施設については運営上難しいということで業者からは話を伺っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　先ほど紹介したオガールプロジェクトを見た理由は、私が当時の18期議員のときに、やはり旧社協の施設がずっと残ったままで利用価値が今のところ見つからないということで、その課題の解決もあって、やはりそこを宿泊施設としてリノベーションできないのか。それをリノベーションするならば、やはりオガールのように合宿ができるような、アリーナほどじゃない体育館を造って、そこにプロや実業団のチームのキャンプを誘致して、そこに宿泊してもらっていくというような流れがつくれればそれが広がっていくのかなと思っていたものですから、一応そういう提案もしたんですけれども、そういう町民と体育館建設への意見交換をする場がもっと必要なんじゃないかなという気がしています。本当に非常に高額な予算をかけていくので、できれば第４次総計のときの住民会議のような時間をかけて、丁寧にやることが本当の町民参画でつくる町民体育館だと考えています。それは先ほどのオガールプロジェクトとか今でも高い評価を得ているというＰＰＰ／ＰＦＩの先進事例である、そこをぜひ研究して進めてもらいたいと思っての今回の質問です。

　町民体育館、町長としては公約一丁目一番地になるんでしょうか。それならばもっとしっかり構想を練り直して、町民を二分するのではなく、全町民が誇りを持って多くの町民が構想段階から関わっていただいて、スポーツイベントの企画なら体協組織、文化芸能のイベントなら文化協会の組織や観光コンベンション、例えば南風原高校や県立芸大の学生や卒業生たちの伝統芸能、琉舞のショーなど、琉球絣の見本市や展示会などなら観光協会と、町内の既存組織が一堂に会してそれらを網羅して商工会が中心に連携してオール南風原町民で運営していくというような構想をもう一度作り直してはどうでしょうか。私はそう考えますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの大宜見洋文議員の御質問にお答えをいたします。町民体育館の建設に関しましては、これまでも答弁してきましたように、黄金森公園の整備計画の中で当初から議論をされてきたというふうな認識でございまして、改めてまた去年、一昨年と検討委員会を立ち上げまして議論をしたというようなことでございまして、何といいますか、町民体育館を整備することについての議論は十分に行われたというふうな認識でございます。ただ、どれぐらいの規模でどういった内容の体育館にするかというふうなものは検討委員会でもいろいろと議論しましたけれども、それは検討委員の皆さんの希望がどんどん、あるいは町民の皆さんから寄せられた情報等が積み上げられておりまして、結構いろんな形で寄せられておりますので、事業規模などもそれだけ膨らんでしまったわけですけれども、今後はしっかりとそれをまた精査をしていきまして、ＰＦＩにそぐうような事業の推進になるというふうに考えております。

　宿泊施設に関しましても確かにいいアイデアでございまして、我々も一旦そのような考え方もございました。しかし、体育館を整備するだけで今のところは精いっぱいでございまして、これをまた町が宿泊施設もというようなことになるととてもじゃないけど、時間的な、あるいは財政的な余裕もないというようなことでございますので、それは排除といいますか、検討からは避けてきております。民間のほうで宿泊施設を整備するというようなことであれば、また話は別でございますけれども、現段階では他市町村の宿泊施設であっても、議員御指摘のとおり南風原町は交通の利便性が高いわけでございますので、そういったような面はカバーできるんじゃないかなという考え方でございます。

　基本的に施設の整備計画、基本計画がありますから、その中にしっかりとコンセプトとして明記してございますけれども、私の考えといたしましては町民の皆さんがいつでも自分たちの体育館として活用できると。小学校の体育館に関しましては、あくまでも子どもたちの学校教育のための施設だと。現段階ではやむを得なく学校施設の開放という形で利用しておりますけれども、基本的には子どもたちの教育施設だという考え方で、町民の皆さんのそういったスポーツ振興のためには体育館を整備していきたいというふうなことでございます。

　１期目も７つの政策の中に入っておりましたけれども、２期目には私はこれを公約のほうにしっかりと明記をしてございますので、町民の皆さんの御理解もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　町長、わざわざありがとうございます。進めていく中でＰＦＩ導入可能性調査の進捗報告書の中で、やはりＶＦＭという文字が出てきます。このＶＦＭというのはどういうものなのか教えてもらっていいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。

　ＰＦＩ導入可能性調査につきましては、ＶＦＭでの数値を基に決定していく流れでございますけれども、従来の方式、分離発注ですね、設計工事分離発注、従来方式と比べてＰＦＩのほうが総事業費でどれだけコストを削減できるかという割合です。パーセントで表しますけれども、その割合で決定いたします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　なかなか分かりにくいんですけれども、例えば説明の15ページの中に社会的インパクトの評価指数と一応書かれていたんですね。いろいろ説明を読んでいく中では、地域内事業者の事業参画、本町の事業者が税金を納める、その事業に参入していくことで納めていく税金も加味されたり、そういうふうな数字を積み込んでいく仕組みでしっかり本町の町民から、町内事業者の町民ですよ、そういう業者を設計から建設、さらには実際に運用していく、指定管理していくのも本町の事業者で行うと。そういうことで回していく、町内事業者で回していくことがＶＦＭを高め、費用対効果、町民満足度も高くなるというレポートだと思ったんですけれども、その認識でよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。ＶＦＭの算定につきましては、ライフサイクルコストの、今回18年で見ていますけれども、その期間内の削減額です。額に対しての割合を求めてあります。コストですね、18年間のコスト費用の割合です。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ちょっとかみ合わないかなと思っているんですが、やはり50億円近くかかる。用地取得を入れたら53億円やっぱりそこまで行っちゃうと。そういう中で地元の業者が関わっていくことが、この設備投資にかけた投資金に対して、事業者が収入として得られる、またそこから得られる税金とかですね。そういうものも含めて、町内で回していく。そういうシステムをつくっていくのがその施設への投資の歳代の効果だという気もします。だからそういうのを町内で運営していく。そのために先ほど言ったような組織、体協や文化協会、観光協会や商工会、そういう方々がメインに一緒に参画していくことが必要だと感じています。そのためにも先ほどいろいろ町民から飲食店は経営が難しいから駄目だとか、300台の駐車場もあるのにそういうネガティブな意見が出たり、こういうことでは本当に夢が見られない。もっと町内の美味しい野菜を出せるようなカフェがあったり、利便性があってそこに人が集まってくるという場所にあるので、これで飲食店が成り立たないというのはちょっと理解できないと自分としては思っています。もっと精査が必要で、町民とのやり取り、まだまだ足りていないんじゃないかという気がします。そういう意味でももう少し初心に戻って町内事業者との意見交換をもっと深めていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　先ほど話があった町内の各種団体、例えば文化協会とかの調整でございますけれども、具体的な内容については今後のアドバイザリー業務で決まっていくんですけれども、町内で主催するイベント等は当然やっていくつもりでございます。それと併せて民間事業者、各種イベント等のほうの内容もアドバイザリー業務の中のほうで決定はしていくものかと思っております。導入可能性調査の中で常設のレストランとかそういった話もありましたけれども、こういったのは財政的に厳しいだろうということで、それについては排除するのではなくて、キッチンカーとかそういったイベントのときに出てもらうという形にして、その辺は賄っていきたいという考えを持っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　はい、ありがとうございます。ぜひもっと意見交換を進めて、やるんだったら誇れるような、ネガティブな意見を解消してぜひつくれるような、そこまで持っていくためにまたこれから構想に戻ってつくり直していく方法もあると思いますので検討よろしくお願いします。時間がないので次に行きます。

　質問４．公共交通について。（１）これまで実施してきたタクシーチケット、運転手不足で、利用しづらくなっていないか。（２）南城市は、既に自走バスの実験まで実施し、北谷町も先月の報道で、「レベル４」に向けた実証実験を行うそうだが、本町で、実験に取り組めない理由は何か。（３）佐賀県では、乗合バスに無料で乗車できる実証実験を行い、前年比2.2倍の利用実績とのこと。本町もその取組を調査研究すべきではないか。以上、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４（１）についてお答えいたします。高齢者タクシー利用料金助成事業の利用者からは、そのような声はございません。

　（２）でございます。町交通基本計画及び総合交通戦略策定時に挙がった課題の解決を優先としており、自動運転実証実験についてはその後必要に応じて調査を行います。

　（３）です。佐賀県の事例では県の事業として県内のバス事業者、行政等が連携して無償化の実証運行を行っております。広域で利用する機会の多いバスの無償化は町ではなく、県が行う事業だと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　御答弁ありがとうございました。質問１の件ですが、近所のスーパーで買い物をして帰る御老人が店内に備え付けのタクシー会社への直通電話でタクシーを呼ぼうとして、なかなか配車できないという声を何度か聞いています。私もたまたま飲み会で那覇まで出るときに、バスの時間と合わなくてタクシーを利用しようと探したんですけれども、宮平から兼城まで歩いてやっと拾えたとそういうこともありました。さらに運転手に聞いたところ、インバウンド客もコロナ前のように回復して、那覇市内でのタクシーの需要が高まっていて、本町内のタクシーも減っているんじゃないかという話を聞いたものですから、もしかしたらこういうところでも難民が出ているかなという心配がありましたので確認しました。問題がないということで安心しています。

　（２）（３）は一括になっていきますけれども、やはり隣町や離島村でも、様々な公共交通の実証実験がもう既に行われています。マスコミでの報道もいっぱいあります。本町の町民の関心もやはり高いし、自分としても18期の頃からずっと考えていたので、町内を巡回するバスのニーズも高いと感じていたんですが、それに関しては優先事項ではないということで、進めていないという認識でよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。今の御意見は、ニーズに応えていないんじゃないかということだと思っていますけれども、これは今回の定例議会でも多数の議員の皆さん方からも御意見をいただいているところでございますけれども、令和６年４月を目標に、ＡＩによるオンデマンド交通を運行に向けて取り組んでいくということで、これは何を言っているかというと、高齢者やそれから子どもなど移動困難者の対策として一番優先順位として町は考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　先日の雅史議員の質問も、やはり登校のときの交通問題を取り上げていましたけれども、やはり交通量が多いんですよね、自家用車の。それを減らすためにどうにか努力してもらいたいなというのが本旨です。これから取り組まれる━━━━━

━━━、そういう実験もやはり大切だと思うんですけれども、根本的に自家用車の数を減らすような、ＳＤＧｓに進めるような対策に関しては今後取り組む予定はあるのかどうかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。交通の課題と申しますと、本町だけでは解決するものではございません。これは広域的な取組、それから沖縄県を中心とした連携の下で対策が講じられるものというふうに認識しておりますので、沖縄県でもいろんな形で実証の運行を予定されているようですので、そのあたりも連携を取りながら本町でも広域的な連携も踏まえて対策を講じると。現在は地域の公共交通の充実を図るために、まずは優先的にＡＩによるオンデマンド交通を先に実施をしまして、そういったものの中から検証しまして、さらなる交通対策に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございます。時間がないので今回はこれで終わりたいと思います。

　質問５．農福連携について。（１）行政が積極的に後押しを始めた自治体も現れ始めたが、本町は以前の答弁「相談があれば、国の担当部局につなぐ」のままなのか。以上お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項５（１）でございます。農福連携の補助メニューに関しては、沖縄総合事務局が窓口となりますので、農家から福祉事業所を紹介してほしいとの相談等があれば、産業振興課で対応してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　御答弁ありがとうございました。まだ産業振興課にそういう相談がないということは、南風原町の農家のほうでは人手不足、後継者不足の課題に関してそういう福祉事業所と連携したいというニーズがないと考えていいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。農業における後継者不足については全国的な課題であり、本町においても課題の一つであると認識しています。以前御質問いただいた以降も産業振興課において、農家あるいは福祉事業所からの農福連携に関する相談はございません。また、私たちのほう、今現在農家の方々が直面している、声を上げている資材の高騰等そういった部分を支える、そこに重点を置いて取り組んでいるところでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。相談に来ないと、私が現場に行くとそういう声はあるんですが、なかなか役場まで行かないということはどういうことなんだろうとちょっと心配になります。農家を回られてはいるんですかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。農家を回る云々ではなくて、私ども農家の集まり等そういった場所に顔を出す機会もあります。また生産部会等から要望等をいただくときもあります。そういった中でこの農福連携についての要望はないということでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。中部の先進事例の報告を聞くと、やはり草刈り作業が先にメインとしてきていて、そこから交流が始まって、あとは出荷の荷造りとかそういう方向に向かっているという事例を何件か聞いています。まだ自分もそっちに行って調査をしていないので、具体的な内容はまだ聞けていないんですけれども、私たちのメンバーの中でも、自然災害の中でも１人でやってなかなか出荷が難しいという人も出てきているので、今後そういう事例と福祉作業所をつなげるような相談があれば、ぜひ産業振興課のほうにつないでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

　続きまして質問６に行きます。持続可能な開発目標に向けて。（１）「ユネスコＳＤＧｓパスポート」とは何か。（２）本町でも活用されているか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項６の（１）についてお答えします。ユネスコ協会ＳＤＧｓパスポートとは、ユネスコ協会が実施しているパスポート運動と連動し、平和で持続可能な社会の実現のために未来を担う児童生徒のボランティア活動を応援するものとして活用されているものです。

　（２）についてです。本町においては、南風原中学校生徒会のボランティア委員会がＳＤＧｓに関わる活動を行った際に活用していると伺っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございました。憲治議員の質問２の防災教育のところでの一般質問でも、やはり自然災害についての防災訓練が行われているという答弁がありました。その中にも自然災害、環境悪化の原因となる予測困難なレベルで起きている災害の原因と解決に向けての学習は、やはりＳＤＧｓにつながると考えますがどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。今議員がおっしゃるとおり防災教育、自然災害等の対応についてもこのＳＤＧｓの視点から、ユネスコＳＤＧｓパスポートというのはやはり重要な部分かなというふうに捉えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。今回この質問をしたのは新聞報道で結構出てきているのでやはり注目していくべきだなというのを感じました。このユネスコＳＤＧｓパスポートを活用することが児童生徒の社会活動への評価が高まり、進路、進学への追い風にももしかしたらなっていくのかなという気がしますが、当局の意識はどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。子どもたちの社会活動への評価が高まるという部分では十分認識しております。ただ、学校教育だけでは取り組むことがかなり難しい部分がありますので、やはりこのあたりは地域と連携した形の取組が必要となってくるかなというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。前回の一般質問で二酸化炭素の放出量に関してのＪ－クレジットについても質問しましたけれども、このパスポートの仕組みももしかしたら今後この二酸化炭素排出量を削減した分のインセンティブとして生まれる制度や進学や就職の際の履歴書の評価につながったり、また参画した町内企業への評価、ブランド力アップにもつながったりしていく可能性もあると、そういう認識を持ちました。本町のふるさと納税などの活用にもＳＤＧｓパスポート、こういうのが組まれていくと本町のブランド力アップにもつながっていくのかなと感じています。ぜひ今後研究の余地はあると思いますので、本町も進めてもらいたいなと思ってこの質問を終わります。以上で終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午後０時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。９番　石垣大志議員。

〔石垣大志議員　登壇〕

**○９番　石垣大志君**　お疲れさまでございます。９番議員、石垣大志、一般質問を行ってまいります。通告書に従いまして一般質問を行ってまいります。一括質問にてお願いいたします。

　大問１．河川氾濫対策について問います。（１）宮平川の内水氾濫対策について伺うが、さきの調査結果の中で5000立米の雨水量を貯留する必要性が確認できたと考えますが、過去の答弁では令和６年度に実際の調査設計をし、具体的な対策検討に入るとの答弁でありました。現在の検討状況について伺います。（２）宮平川につながる国場川も含め、河川の容量確保が重要になると考えますが、今後の取組について伺います。

　質問事項２．子どもの居場所づくりについて。（１）本町の放課後児童クラブの現在の状況について伺いますが、放課後児童クラブの学年別、小学校区別の利用率と利用希望率、待機児童数について伺いたい。（２）本町の放課後児童クラブの適正かつ円滑な入所事務を図ることを定めた基準が策定できないか。（３）放課後子ども教室の現在の状況について伺いますが、放課後子ども教室の学校別、学年別の利用児童数について伺います。（４）子どもたちの居場所づくりに関し、現在の課題と今後の取組について伺います。

　続いて３点目、北丘小学校体育館改築工事について。（１）現在の進捗状況と進捗率、工事完了の見通しについて伺います。（２）請負業者や学校長との協議連携について伺いますが、必要な時期に必要な指示、要望等、情報共有や連携は取れていたか伺います。（３）過去の一般質問で同工事による運動場仮設トイレの設置について要望をいたしましたが、工事期間の延長による検討状況について伺いたい。以上、答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　では質問事項１（１）についてお答えいたします。令和６年度に、下水道事業にて現場踏査等を含めた調査設計を行います。

　（２）です。河川につきましては、国場川を含めた流域としての取組が重要であることから、県と連携し、管理者による浚深事業などを含めた日常の維持管理を徹底することで、水路断面の確保に努めていきたいと思います。また、令和５年度九州治水大会においても、浚渫推進事業の継続、新たな事業の創設を要望しております。

　質問事項２の（１）です。令和６年２月末見込みで、令和６年度の学年別の利用率は、１年生50％、２年生52％、３年生40％、４年生24％、５年生８％、６年生３％。小学校区別では南風原小学校区域が36％、北丘小学校区域が30％、津嘉山小学校区域が26％、翔南小学校区域が24％となっております。また令和６年度の学年別の利用希望率は、１年生64％、２年生53％、３年生41％、４年生24％、５年生８％、６年生３％。小学校区別では南風原小学校区域が37％、北丘小学校区域が30％、津嘉山小学校区域が29％、翔南小学校区域が25％となっております。令和６年度の待機児童は、南風原小校区域が０人、北丘小学校区域が42人、津嘉山小学校区域が５人、翔南小学校区域が９人、合計56人となっております。

　続きまして（２）です。入所事務は各放課後児童クラブで行っており、現時点での基準策定は考えておりません。

　続きまして（４）についてです。学童の待機児童が課題であり、児童館活用や放課後こども教室の利用も案内しつつ、新たな学童クラブの整備も含めて検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項２の（３）の方にお答えします。令和６年２月現在の利用児童数は、南風原小学校１年生９名、２年生８名、３年生１名、４年生２名、合計で20名となっています。津嘉山小学校においては１年生16名、２年生１名、３年生１名、合計18名。北丘小学校区、小学校の１年生で10名、２年生10名、５年生１名、合計21名。翔南小学校１年生９名、２年生２名、合計11名となっております。

　質問事項３の（１）についてお答えいたします。令和６年２月末で進捗率約80％、工事完了は令和６年５月を見込んでおります。

　（２）についてです。請負業者、学校側、教育委員会側と毎週１回のペースで、進捗報告、今後の予定、学校側の要望などを工程会議で調整を行っており、情報共有や連携は取れていたと考えております。

　（３）についてです。運動場仮設トイレ設置については、要望している団体と話合いを行ったところ、設置の必要はないとの合意に至りました。工事期間の延長による状況の変化がありましたので、再度、団体に説明し、仮設トイレの設置について協議を行いたいと考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問を行ってまいりたいと思います。

　まず１点目の河川氾濫対策でございますけれども、答弁の内容といたしましては、令和６年度に下水道事業にて現場踏査等を含めた調査設計を行っていくというところでございます。過去の宮平川の氾濫対策のやり取りの中でですね、この5,000立米の雨水を貯留する必要があると思っております。この内水氾濫の説明をする際にこの5,000立米の雨水の量のイメージが非常にしづらい状況がございまして、どのくらいの水の量なのか、雨水の量なのか。その辺の分かりやすい何かたとえ等があれば伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　浸水対策、軽減対策についての調査業務のほうはまちづくり振興課のほうで携わっておりましたので、私のほうでお答えいたします。標準の小学校のプールがございますけれども、これが約25メートルで長さが25メーター、それから幅が12.5ぐらいですかね、水深が１メートル30から35センチというふうな標準的なプールになっておりますけれども、これが約12個分というふうな想定になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。小学校のプールの約12個分の雨水が主な原因であるというふうに考えていいのか。この宮平川の内水氾濫の主な要因は小学校のプール約12個分の雨水の量が集まって被害を被ってしまったという理解でいいのか確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。

　議員おっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。この5,000立米の雨水の量でございますけれども、前回の議会の答弁の中では、道路敷に通常のボックスタイプのものを埋設するであったり、そういった検討をこれからしていくというようなお話があったと思います。通常のボックスタイプが小学校のプール12個分の雨水の量を賄いきれるのかという率直な疑問がございます。こういった部分に関しては、通常のタイプだと容量の確保が難しいんじゃないかと思っているんですが、見解を伺えたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。調査を基に、実際議員がおっしゃっているように通常のボックスタイプでできるのかどうか。あるいは貯留槽を造って雨水を排除する。それを宮平地区において何が一番の最善策なのかというのを検討してまいります。その後、令和７年度から８年度にかけまして関係機関と調整いたしまして、令和９年度以降、詳細設計、工事を行って整備していく予定であります。以上になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。今貯留槽のお話があったと思うんですが、これはどういったイメージなのか。地下にこの貯留槽、タンクのようなものを設けてやっていくような取組になるのか、確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。議員おっしゃるように貯留槽施設が有効だということになりましたら、その分の用地を購入いたしまして、地下のほうに貯めまして、徐々に排水していくというような形になります。以上になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。少し私自身のお話をさせていただきたいんですが、経済教育常任委員会の所管事務調査で、福岡県の志免町に伺ってまいりました。この志免町の水害対策に関する所管事務調査を行ってまいりました。この志免町ですが、町の中央に２級河川である宇美川というものが通っておりまして、この宇美川が平成15年に水害が発生しまして、その後総事業費約123億円の大規模な河川改修工事が実施されております。この工事によって河川の容量が、２級河川の容量が確保されておりまして、この大規模工事の後に様々な浸水被害に関する対策工事が取り組まれておりました。その中で伺えた浸水対策について少し紹介をさせていただきますけれども、すみません、ちょっと口頭なので分かりづらいと思うんですが、御了承ください。

　排水路の表面素材を変えて排水能力を高める対策であったり、坂道の道路冠水発生場所への対策として、中断地点へグレーチング設置による雨水を集める、集水する取組であったり、橋梁の改良の際に障害になる障害物を撤去し、排水能力を高める取組。また、水門を設置して冠水地域への流下方法を変更する取組、水路の河道掘削によって流下の方向を変更し、冠水地域へ流下の低減をさせる取組であったり、ため池を調整池に改修するなど様々な浸水被害対策の取組が、この志免町で伺えました。おっしゃっておりましたのが、志免町では基本計画を策定することによって、計画的な予算確保であったり、地域の理解、また職員の方々の意識啓発にもつながるとのことでありました。本町においても今申し上げた様々な浸水対策、あらゆる対策が講じられるような計画をこれから策定していくということでよろしいのか、確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。本町も浸水対策軽減の委託をいたしまして、そういった災害に備えるふうに考えておりますので、そういった軽減に向けて委託を発注いたしまして、改善していきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。ちょっと２点目にも関連しますが、この志免町の調査の中で担当者の方とお話しをする中で非常に印象に残っておりますのが、この担当者の方が出張で沖縄県に来た際に南風原町のちらー小のほうに食事に伺ったというお話がありまして、その際にちらー小の下に安里川が通っていると思うんですが、あそこの安里川の管理の状況を見て、我々福岡県では、ああいった草が繁茂、生い茂っているような河川の管理の仕方はあり得ないというようなお話がございました。そういった部分も含めて志免町の取組でありますけれども、例年11月と12月に県と一緒になって２級河川の合同巡視の取組も行っていると。また例年４月には、県に対して県管理河川の浚渫などの要望書の提出であったり、県との連携が非常に緊密であるというふうに感じました。加えて１市６町で組織された河川水系ごとの協議の実施であったり、県内４つの圏域ごとに分けた流域治水協議会での協議であったり、水害対策に対する組織体制の構築もなされておりました。伺いたいのはですね、こういった取組は、県との連携の取組ですね。それに関しては沖縄県であったり本町にまたがる周辺市町村において、協議や連携の取組が現状行われているのか、そういった状況についてちょっと確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。国場川流域並びに本町では長堂川水系も２級河川でございまして、沖縄県では管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会というのが設置されておりまして、町でも関係部署と連携しながら参加をしているところでございます。その中でハード対策としては、国場川水系流域治水プロジェクトで沖縄県、それから市町連携で氾濫を防ぐような、減らすような対策として検討をされております。その検討の内容といたしましては、樹木の伐採とか浚渫、排水路等の改修等、あと県におきましては、水系とか河川監視カメラ等の整備ということを流域治水の観点から推進をされております。

　また、本町におきましては、令和６年度、沖縄県土木建築部との行政懇談会への要望等もですね、２級河川の国場川、長堂川の早急な浚渫の実施に向けて要望をしているところでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。本町においても浚渫等々の２級河川に関する対策、取組の要望は行っているということでよろしいですね。ありがとうございます。

　すみません、もう１つ伺いたいのがですね、答弁の中に、令和５年度の九州治水大会においても浚渫事業の継続、新たな事業の創設を要望しているというふうに答弁がございますけれども、これは九州の治水大会に本町は参加したということでよろしいのか。確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　令和５年度に、九州地区治水大会が本県、沖縄県で開催がございましたので、私と担当課と、それから町長のほうも出席をしております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうます。その中で浚渫推進事業の継続であったり、新たな事業の創設を要望したということでよろしいのか。確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　関係する市町村も要望として、一括でこういったものについては要望しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。

　続きまして、２点目の子どもの居場所づくりに関しまして伺ってまいりたいと思います。放課後児童クラブの待機児童のお話、様々な議員の方が質疑をされていたと思います。先ほどの質問の中でも待機児童の数について変動があったというふうに思っています。再度説明いただければと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。待機児童の数値については日々変化いたします。２月末時点で56名ということで統一的な答弁をしておりましたが、直近の最新の情報では、町内43名の待機児童となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　すみません、確認したいのが北丘小学校が43名で、残りの学校に関しましては０人ということでよろしいですか。確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。そのとおりでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。北丘小学校の待機児童が43名と突出している印象を受けるんですが、北丘小の待機児童が多い主な要因というものは何なのか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。直接的にはやはり受け皿の不足が、受け皿が利用者ニーズに合っていなかったということでございますが、その利用者ニーズについてですね、今回の待機児童発生は３年生、４年生といった中学年の継続利用が増えたことに要因があるというふうに分析をしております。その背景に、社会状況から求人需要が高くなって、保護者の就労が増えたことにより、学童クラブの利用につながっているものだと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。私のほうも相談を受けた方に関しましてはやはり共働きの世帯でありまして、どうしても学童クラブに預けたかったんだけれども待機になってしまったというような御相談がございました。この方がおっしゃっておりましたのが、現状は高学年の子たちが、学童で安心した環境で宿題ができているのに、６歳、７歳になったばかりの子たちがお家で１人で待機であったり、児童館待機になっているこの状況に関しては、やはり何かしらの対策を打つべきではないかというような御相談を受けました。必要な児童が公平に入所可能になるような基準が必要じゃないかという御意見もありまして、申し上げたいのは就労証明書等々を出しているんだけれども、各学童の裁量によって優先順位であったりが、入所に関しての公平性に関して、少し疑問が残るようなお話をされておりました。ですので、２点目の部分で適正かつ円滑な入所事務を図る基準を策定できないかというお話をさせていただいているんですが、この入所基準に関しては、本町はどういった状況なのか。本町が学童クラブにどういった指摘というんですか、指示というんですか通知というんですか、行っているのか確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。まず、この入所に関しては、基準は学童クラブ、民間で運営しておりますので、各民間のほうで入所事務を行って、そちらのほうで入所の判断がされているものでございます。この各施設が入所選考を行っているということを前提に、これまで各学童の入所事務について、保護者にとって分かりやすくなるように受付期間を統一したり、あるいは提出書類も一律化するなど、各学童と調整を図ってきました。また、各施設ではですね、保護者の就労状況や家庭状況など以外にも塾などを利用したり、あるいは学童利用が少ない状況なども考慮しているというふうに報告を受けております。待機児童となった際には町のほうでそういった児童の名簿を集約をして、また提出された書類を基に、順番に就労状況など確認後に学童クラブへ案内している状況がございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。

　（４）のほうの答弁の中で、新たな学童クラブの整備についても答弁がされております。北丘小学校区域に整備が必要になるんじゃないかと見えますけれども、率直に北丘小学校区域に整備を検討するのか、確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。今現在待機児童の発生解消のために施設整備も含めて、予算などいろいろ各方面から検討を行っている状況でござい。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。この新たな学童クラブの整備に関しましては、町立といいますか、公立の学童の整備になるのかですね。個人的には公立の整備をすることによって、入所の基準であったりとかに関しては、やはり公平性が公立の学童であれば担保できるのではないかと思っております。ですので町立、公立の学童クラブが整備できないか。そしてこの基準が策定できないか。この辺に関しても答弁いただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。御質問のありました公設での学童クラブ設営については、県内でもまだほぼ事例がなくて全体の1.7％の事例となっております。支部においては我々のところで、そういった公設で行っているところは情報はございません。考えられるのは民間学童、あるいは公設民営だということで、学校の空き教室などを使って学童クラブを運営してもらうという公設民営の方式がございます。しかしながら本町においてはですね、この学校自体が非常に児童が多くて、空き教室が発生するような状況になっていなく、この公設民営の選択を検討する状況にございません。なので先ほど申し上げました施設を含めて検討という中では、民間学童の補助を含めて検討としております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。まずは、皆さんの願いとしては、この待機児童の解消がやはり一番なのかなと。その次に待機児童になったとしても、公平性のある入所の入所事務の取組を行っていただきたいというのが一番の思いだったと思いますので、この辺新たな学童の新設に関しても、鋭意取り組んでいただけたらというふうに思います。

　すみません（３）を飛ばしてしまいましたので、要望だけさせていただきたいと思います。この保護者の方々からの御意見を伺う中で、学童クラブに通う、希望する方が多いのがやはり低学年の方でありまして、高学年の子どもたちに関しては、学校の教室等を活用して居場所づくりを、居場所をつくっていただきたい。高学年の方の居場所を学校内につくって、学童のほうでは低学年を受け入れていただきたいというような要望でありました。ですので、質疑はできないんですけれども、放課後子ども教室の拡充に関しても要望しておきたいと思います。いろんな子どもたちが受け入れられる環境をつくっていただきたいというふうに思います。

　続いて、３点目の北丘小学校体育館工事でございますけれども、答弁の中で請負業者が、ごめんなさい、（２）のほうですね、請負業者、学校側、教育委員会側と毎週１回のペースで進捗報告、今後の予定、学校側の要望などを工程会議で行っており、情報共有や連携は取れていたと考えておりますとの答弁でございますけれども、この工程会議での連携は取れているとのことですけれども、その後、教育部局での情報連携は取れていたのか。確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。教育部局内でも連携は取れていたと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。私自身が感じているのが、１月17日の臨時議会のほうで、この北丘小学校体育館の改築工事についての工期について伺いましたけれども、あのときは３月20日の工期で間に合うというふうに認識していたということでよろしいのか確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　私自身もこの１月、正月明けであったり臨時議会が終わった後にこの体育館を見ているんですけれども、見る限りで間に合うような状況ではないというふうに思っておりました。写真も撮っているんですけれども、まだ２階部分も完成しているような状況ではなくてですね、これを１月17日の段階で間に合うと思っていたというのは、どういった取組をすれば間に合うということになったのか確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。私たちのほうでは工程会議のほうで、工程の線を引っ張って、完成の３月20日までにこういう工程をいつまで、いつまでということで、縮めるところは縮める。必要な期間はそのまま必要な期間として設けている。そういう中で３月20日を期限として私たちは工程を組んでおりました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。ホームページのほうで、工事の状況を随時これまで更新をされていたと思うんですが、最後、令和５年11月24日ですか、ホームページの掲載が停止されているんですけれども、こういった掲載、自分の思いですけれども、掲載がなされていれば間に合わないことが早急に把握できたんじゃないかというふうに思っておりますけれども、この辺についても答弁いただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　御質問の北丘小学校、体育館の件でございますが、子どもたち、そして保護者関係者の皆様にも非常に御心配、御迷惑をおかけしております。先ほど来担当者から工程についての報告は私も受けておりました。議員同様、また素人ながら見た目にどうも間に合わないんじゃないかというような疑問もございましたので、私代表者と直接お会いして、臨時会の契約の前にしっかりとこの最終の延長の工期で、責任持って施工させていただきますというお言葉もいただいていたので、非常に厳しい日程ながら完成してもらえるであろうということであったんですが、今のような事実にたどり着いているということでございます。説明にはなっていないんですが、向こうの代表者ともお会いした結果はそういったふうな説明であったということでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。伺いたいのが、この工期の延長の理由に関しましては、当初予定していった下請業者が作業員不足のため施工を辞退したことと、新たに確保した下請業者も繁忙期によって作業員の確保が困難になったことによって工事の遅れが生じ、期間内に完成ができない見込みとなったということでございますけれども、これはこういった状況が確認できたのがいつ頃なのか伺えたらと。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。日々の工程会議等で伸びた分は縮めるようにという調整も行いながらですね、最終的に３月上旬に、もう３月20日の工程ではちょっと完成は無理だなという判断をいたしました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。すみません、申し上げることを忘れていましたけれども、前提として北丘小学校屋内運動場改築工事に関しましては、杭の工事の設計変更だったりですね、私自身は、こういった設計変更等々に関しては健全であるというふうに思っております。ただ、コロナ禍から引き続いて、グラウンドの状況であったり様々な部分で子どもたちの教育活動の制限が引き続き続いているような状況を自分自身感じていたわけです。ですので、早急にこの体育館工事を終わらせていただきたかったという思いがありまして今回も質問させていただいているんですが、３点目の部分に移らせていただきます。

　令和５年の６月議会のときに、この仮設トイレの要望をさせていただきましたけれども、このときは12月に完成する予定であったと思います。ですので、仮設トイレが難しいというような報告をいただいたときも、12月に完成するのであれば、もう少し我慢してみようというような納得の仕方といいますか、保護者の方々の印象を受けておりました。そういうふうに12月に終わるからというふうに説明をしていたんですが、これがまた３月になると。今度また３月が５月になるというふうになっていくと、少し私自身も説明に本当に苦慮するといいますか。そういった思いがあります。引き続きこの仮設トイレに関しても要望しているんですが、特に仮設トイレでなくてもですね、今、進捗率80％まできているということでございますので、先にトイレの、体育館の下の部分にトイレができるんですが、その部分を早急に供用開始していただくとか、そういった創意工夫、仮設トイレでもいいですし、トイレだけ供用開始を早めるとか、そういった工夫が凝らせないか。この辺に関しても答弁いただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　先ほどから北丘小学校の改築工事ですね、我々のほうでも鋭意努力してやるつもりでしたが、こういう結果になってしまって大変申し訳なく思っています。関係者の皆様と、議員の皆様方もいろんなところで、保護者の皆様からいろんな期待をかけたところに遅れるということで大変申し訳なく思っています。ただいまありました、照会の部分についても努力はしていくつもりではあるんですが、一部供用開始とかその辺の部分も含めて、そういった手だてができるかどうかというのを研究させていただきたいと思います。こちらのほうとしては、手だてとしては今工事中ですので、１日も早く体育館を完成させるというところ力を傾注したいというところがありますので、できる限りその辺に力を傾注して、またトイレの仮設の部分についてはまた、別の手だてがあれば、そういう手だてを含めて考えさせていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　よろしくお願いしたいと思います。やはりコロナ禍から行事がなくなったり、大会がなくなったり、運動会も縮小だったりとかですね、そういった状況が続いてきた中で体育館工事によって、体育館が新しくなるということはいいことでありますので、別に悪いことではないんですけれども、やはりこの子どもたちの状況を憂う保護者の方々もいらっしゃいますので、子どもたちに寄り添った創意工夫、対応を要望して私の質問とさせていただきたいと思いますが、本定例会で退職される皆様に、私自身、初当選が30歳で非常に若かったんですが、お三方には非常にちょっと一般質問でも失礼なことをした記憶もございまして、何か少し寂しい気持ちもございます。本町発展のためにこれまで尽力していただきましたことに心から敬意と感謝を申し上げて、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時40分）

再開（午後１時42分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。14番　浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員　登壇〕

**○14番　浦崎みゆきさん**　よろしくお願いします。それでは一般質問をさせていただきます。今回は一問一答にて、よろしくお願いを申し上げます。

　まず最初に、がん患者アピアランスケア支援事業についてお伺いいたします。（１）本町において、アピアランスケアに対して相談実績はあるか。（２）申請の仕方はどのようになっているか。（３）豊見城市では支援事業展開にあたり、アピアランスケア事業記念セミナーとして開催し、好評であったと聞く。本町での開催の見解を伺う。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１（１）についてお答えいたします。アピアランスケア支援事業の有無を確認する電話を数件受けております。

　（２）についてです。直接担当窓口に関係書類を提出していただきます。

　（３）でございます。今後、調査研究をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは数件お電話があったということですけれども、この時期はいつ頃あったのか、またそのときにはどのように対応なされたのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　浦崎みゆき議員の御質問にお答えします。時期としましては、この一、二年ぐらいの間に数件ございまして、内容は、例えば南風原町に転入してきたけど、南風原にはこの制度はあるの？　とかですね、そういう内容の確認の電話があったと確認しています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　この事業が導入されて本当に喜んでいるところでございます。アピアランスケアとは、アピアランスとは外見とか人の容貌、そういった意味で治療によって起こる外見の変化に対して患者の悩みに対処し、支援することがアピアランスケアというふうに呼ばれております。これまでもいろんな、御自分で買われたり、いろいろ経済的負担も精神的負担も高かったんだろうと思うところ、今回この事業が取り入れられたことを本当にうれしく思っております。

　それで新しい事業でありますので、（２）のほうですけれども、直接関係資料を提出ということですが、具体的な方法をぜひ説明していただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。具体的に申しますと、必要書類等を準備していただいて、ちむぐくる館の窓口で手続になりますが、この事業の趣旨が、がん患者の心理的、経済的負担軽減及び療養生活の質の向上に置かれていますので、うちの職員が本人と対面でお話をしながら寄り添いであったり支援であったり、今回は経済的な支援でありますが、直に顔を見て様子を伺っていく。こういった側面もありますので、申請の仕方は対面で行っていくという形になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　まず、この支援を受ける際に、がん相談支援センターに必ず相談するとか、そこから何か相談したというような証明を持ってくるのか、そこら辺はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。提出する書類の中に、沖縄県が指定しました６医療機関、これはがんの相談支援センター、そこで相談をしているということを経て、本町でまた申請になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。そこら辺の周知とかはしっかりと徹底するかと思いますけれども、ここが抜け落ちてしまってすぐいきなり町のほうに来るとか、そこら辺の勘違いがないようにしっかりと周知徹底をお願いいたします。

　（３）のほうに移りますけれども、豊見城市が行った、本当に豊見城市は頭がいいなと思ったのはですね、同じ補助金です。上限２万円の３か所というか、そこなんですけれども、同じあれなんですけれども、豊見城市が本当に助成をして、この記念セミナーと銘打って、やはり皆さんにこの事業をしっかりと訴えているところがすごく頭がいいなと思いました。そうすることによってまた内容的にもすばらしい、いろんながんを経験して学んだこととか、また思春期、更年期、そこら辺の話とかいろんな講師を招いて、しかもそこで市長が、私がやったんだよみたいな感じでしっかりとＰＲもしているところ。すばらしいなと思いました。そしてまたウイッグ、乳房補整具、そういったものも、ウイッグでも高いほうがいいんじゃないかというようなイメージ的にありますけど、そうではなくて、本当に二、三万円からでもいい、自分に合った買い方があるんだよというような、そういったセミナーなどもありまして、この事業を展開するにはすごくいい催しだなというふうに思いました。これはまた、もちろん健康の話とか、そこら辺のヘルスケアとか、そしてまた町民の皆様に知識とか関心を持っていただいて、ひいては健診の受診率の向上にも結びつくセミナーになるのではないかというふうに思いますので、せっかくの機会ですので、何らかの形でそういったセミナー的なものができないかなというふうに思いますが、再度答弁お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。豊見城はウイッグ等助成事業記念セミナーと銘打ちまして、本当に大規模に、また内容もすばらしくセミナーを開催しております。この点確認していますので。ただ、参考になる点は多々ございますが、参考にして今後検討してまいりたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それではこの質問は終わりたいと思います。

　次に教育行政についてお伺いいたします。（１）本町のがん教育について、小学校、中学校で実施をしているということで答弁いただきました。この小学校の……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時50分）

再開（午後１時50分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　すみません。それでは質問事項２番に移りたいと思います。教育行政について。（１）本町の「がん教育」について、小学校、中学校の状況はどのように行われているか。（２）……議長、休憩お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時51分）

再開（午後１時51分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　（２）学習指導要領に基づく「がん教育」は健康と命の大切さについて学ぶことが目的である。外部講師を活用して取り入れることはできないか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項２の（１）についてお答えします。本町のがん教育については、小学校の保健学習、中学校においては保健体育の学習で実施しております。

　（２）についてです。がん教育を通して自分自身の健康と命の大切さについて学ぶことは、生き抜く力を身につける上で大切なことだと考えております。取扱う内容がデリケートな面もあることから、発達段階に応じて外部講師の活用を慎重に検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは再質問いたします。小中とも学校の保健体育のほうで学習しているということの答弁でございました。小学校にはいつから実施されていて、また中学校はいつから実施されたのかお伺いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。平成29年３月に改定されました学習指導要領、現行この学習指導要領に基づいて教育活動を実施しておりますが、平成29年３月の改定に伴ってがん教育についても取り扱うということが明記されたものですから、小学校の保健学習、中学校は保健体育の学習において取り扱うようにということで授業を行っているところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　いち早く南風原町のほうが取り組んだというふうに考えておりますけれども、厚生労働省のほうでは、小学校は発達段階、また学校の事情によってやってくださいということですけれども、一律的に行われていて、どの程度ぐらいまでの、まず小学校からお伺いしますけど、小学校ではどの程度までの学習内容になっているかお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。小学校においては、病気の予防という観点から、生活習慣病、あとは感染症等も含めて病気の予防の観点から、予防していく上でこのがんになっていかないという部分での学習を進めているところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。子どもたちの反応としてはどのような感じか、大まかでよろしいですけどお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。近年までコロナの感染症等もありましたので、病気の予防の観点から、自分の体を、命を守るという部分で、子どもたちの手洗いの習慣であったり、あとうがいであったり、睡眠の時間の確保であったり、そういった生活習慣に関わるものに関しては子どもたちの意識も高まっているのかなというふうに思います。その意識を継続するためにも、やはり教科だけではなくて家庭との連携も取りながら学習を充実させながら、子どもたちの生き抜く力として、身につけていけるように持続的に取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。本当に早めの取組で、またしっかりと要領に沿った指導をなされているのが確認できてうれしく思います。

　（２）のほうに行きますけれども、これは外部講師を活用していくこと。やっぱり専門性の内容のお話でありますので、そこは国としてもすごく進めているところでもありますので、この点に関しては発達段階、または外部講師の活用、慎重にということですけれども、例えば今の段階で課題となるようなものはどのようなことが考えられますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。課題となる部分に関しては、がんという言葉を聞いた際に子どもたちの受け止め方、例えば家族、親族にそういった治療をされている方がいる場合、子どもたちの受け止め方に影響がないのかなということも考えています。そういったところの観点も踏まえた上で、この外部講師の活用、授業においても教科書を中心とした形で学習を展開しながら、必要に応じて外部講師の活用等も取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　本当にですね、子どもたちにとっては、大人にとってもそうですけど、怖いというようなイメージがあるかと思いますけれども、例えばそこが主な課題なのか、また指導時間の確保などはどのように考えていらっしゃいますか。確保できるのかなというような思いがありまして。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。中学校の例でいきますと、小学校も含めてですけれども、教科横断的な学習を進めるようにということで、文部科学省のほうは打ち出しておりますが、中学校のほうにおいては保健体育の学習で、がんの予防に関する基礎的な学習をし、その後総合的な学習であったり、あとは学級活動の時間等を使って、それをじゃあ日頃の生活習慣、日常生活にどのように生かしていくかという視点で取り組むことは可能かなというふうに考えています。授業時間の時数の取扱いに関しては、各学校の実情に合わせて柔軟な対応が必要かなというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　その辺に関しては、課題は解決できるというふうなことが確認できました。やはりこの外部講師ですけれども、全国的にも全然進んでいなくて、特に沖縄県は1.9％と全国最下位の状況になっております。また、本町におきましては令和３年度の南風原町国保における高額療養費の４億円余り、医療費分では、がんは23.9％を占めております。２人に１人が一生のうちになるというデータもあり、がん教育は必要と思います。文部科学省としても外部講師を通して、やはり専門的な方から教えていただくということはまた大事なことでありますし、また幸いにも沖縄県に、昨年度沖縄がんサポートセンターとして活動している団体が立ち上がりました。連携もすごく取りやすい方だというふうにも聞いておりますので、またせんだって私もこの方からお話を聞くことがありまして、この授業をする際は学校と２か月ぐらい前からのしっかり連携を取って、どういうふうな形だとか子どもたちが怖がらない、そういうふうな授業の仕方をしていくということで、とてもいい取組で本当に財政的にも厳しい中一生懸命頑張っていらっしゃる団体であるなということを感じました。何らかのそういった外部講師につながるようなそういう窓口といいますか、教育委員会としても準備会ではないんですけど、協議会みたいなものを立ち上げていただくというのはいかがなものでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。やはり議員おっしゃるとおり、子どもたちへのがん教育というのは重要だと考えますので、この辺はまた学校と確認しながら、必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ぜひよろしくお願いいたします。国におきましても、講師派遣の経費などを支援する事業も実施しております。2024年度は予算に4,400万円を計上し、自治体はぜひ活用してほしいということも呼びかけておりますので、ぜひ、このがん教育の充実、進めてほしいことを申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

　それでは質問事項３の動物との共生社会についてお伺いいたします。（１）本町の「さくらねこ」活動の状況を伺う。（２）「さくらねこ」のボランティア団体に対する本町の見解並びに方向性を伺う。（３）与那原町の広報紙には「さくらねこ事業報告」としてＴＮＲの実績値とともに猫エピソードが掲載され町民にＰＲされている。本町にも取り入れることができないかお伺いします。（４）本町の道路での動物の死骸処理はどのように行われているか伺います。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３（１）についてお答えします。本町のさくらねこ活動による捕獲数は、令和２年度22匹、令和３年度21匹、令和４年度９匹、令和５年度は令和６年２月末現在59匹であります。

　（２）でございます。ボランティア団体は、本町ＴＮＲ事業実施をするに当たり重要な役割を担っており、今後もさらなる協力体制を構築し、円滑な事業実施ができるように取り組んでまいります。

　（３）です。現在、さくらねこ活動実施報告をホームページで掲載をしています。広報誌への掲載については毎年９月の動物愛護週間など適宜掲載できるよう取り組んでまいります。

　（４）です。道路における動物の死骸処理は、町道については家庭ごみ収集委託業者及び職員で回収を行っております。また国、県道にある動物死骸については管理者である国道事務所や県の南部土木事務所が対応をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは（１）のほうから再質問させていただきます。年々増えておりまして、平均的に同じと、あと令和５年度に関してはすごく増えているわけですけれども、この数字に関しての要因とかがありますでしょうか。あとですね、それとともに令和元年から、分かれば、５年度までの殺処分の件数は分かりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。まず、令和５年度は令和６年２月末現在で59匹であります。その要因として主なものを２つ、こちらとしては把握しております。まず、自治会が４自治体から６自治体に増えたこと。もう１点が公益財団動物基金のチケットの配布の枠が広がった。拡大したことが増につながったものと見ております。

　続きまして、殺処分の数になります。令和元年度は沖縄県でありますが、これ沖縄県動物愛護センターが発行しています事業概要から数値を確認しております。令和元年度が457匹、令和２年度が220匹、令和３年度が172匹、令和４年度が145匹、令和５年度に関しましてはまだ公表がされていませんので、把握ができておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは令和５年度からはやっている自治体の数が増えたのと、またチケットの枠が広がったということ。このチケットの枠が広がったのは全島的でしょうか。それとも南風原町が頑張っているから増えたんでしょうか。お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　これは公益財団法人、全国的な規模と見ております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは今の答弁から、全国的な取組でさくらねこのほうが増えていって、やっぱり殺処分の先ほど聞いた数字も年々減ってきているというふうなことがうかがえると思います。あと、また譲渡会の開催だとか、その辺の皆さんの意識のほうがどんどんと変わってきたと思います。本当にすばらしいことだと思いますので、ぜひまた続けていっていただきたいと思います。

　２番のほうに移ります。今、自治体のほうも増えたということですけれども、本当にボランティアの団体も１団体あるというふうに伺っております。そういった団体に対する方向性といいますか、これからもしそういった方たちの申出があった場合は、今後も増やしていく予定なのか。そこら辺の方向性をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。現在、団体が１団体、個人が１人のボランティアが申請を行っております。今後も自治会同様、ボランティア登録の団体の意向を聞きながら、具体的に意見交換会等も含めて、その都度問題解決に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　そういう団体を増やすためにですね、ホームページに先ほどさくらねこの件数とか入っておりました。そしてできれば同じようにホームページに３月22日は猫の日ということで、可愛らしいあれも載せていただいて、私のこのタイトルが好きですね、「猫が好きな方も、猫に困っている方も、みんなで守るさくらねこ」、これ考えた方、職員はすばらしいと思います。褒めたいと思います。

　その中にですね、一番下のほうに「ぜひ御協力いただける方、住民環境課まで御連絡をください」というふうに書いてありますけれども、そういった例えばボランティアだとか個人が申込みをする際に、そういう様式を貼りつけて、そこからダウンロードをして、町のほうに申込みをするような流れになれば、問合せとかそこら辺の時間帯も省けると思いますし、便利になるかと思いますが、それに関してはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。「さくらねこの活動へ御協力していただける方へ」ということで、最後のほうにさくらねこの記事のほうに掲載しておりますが、今みゆき議員おっしゃるように、申請書のダウンロードができるように早速取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　本当にありがとうございます。本町はこれまで捕獲器の貸出しとか、また環境課におかれましてはこのさくらねこの病院との連携を取っていただいて、しっかりとまた調整していただいたりとか、本当にさくらねこに対して、活動に対して本当に協力的にやっていらっしゃること本当に感謝を申し上げたいと思います。

　次（３）のほうの、与那原町がやっている広報紙ですけれども、毎年９月、動物愛護のときに本町も確かに大きく取り上げて、猫シリーズ、犬シリーズいっぱいありました。とてもいいことだと思います。年に１回ちょっとでは寂しいなという思いがありまして、与那原町も２月広報紙に載っていますのは、12月の報告ですので大体３か月に１回ぐらいの割合でやっていると思います。３か月に１回か、４か月に１回か、半年に１回かというふうなサイクルで掲載できないかどうか。そうすればまた意識も変わってくるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。数年前の９月に、動物週間にちなんで記事を広報誌に載せたこともあります。紙面の関係もありますので、適宜動物週間、また先ほどのさくらねこのイベントの日に向けて広報の記事の掲載、またそれと併せてホームページにも記事を細かく記事を載せるような感じの取組をしていきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。ぜひ、小さくてもよろしいですので、載せていただくと本当に意識高まると思います。

　それでは（４）のほうに行きますけれども、本町の道路で死骸ですね。これは町においては町に直接的に連絡が来るのでしょうか。例えば国道、県道と言われても分かりませんので、それは町のほうでまた振り分けをして、連絡をしていただくということでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　これは役場開庁時に、住民環境課のほうに外線が、電話があった際には、詳細を聞いて、国道なのか、県道なのか、町道なのかも確認いたします。その際には国、県の道路管理のほうに確認をお願いしますということでする場合もあれば、本町の町道であれば、住民環境課の職員のほうで回収いたします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　今の御対応は、役場が開いている昼の時間帯の対応だと思います。見つけたときのその時間帯以外、例えば夜ですね。夜に見つけたときの対応についてお伺いをしたいと思います。皆さんよく見ると思うんですけれども、道に特に猫の死骸があるときは、車運転しながら見るんですけれども、本当に放置するのも気が引けるんですが、どこに連絡していいか分からないというので通り過ぎてしまうこともあるかと思います。先日私、町外の方より動物の死骸について相談を受けました。調べたところ、道路緊急ダイヤル＃９９１０というところに通報すればですね、道路に関することについて、動物の死骸も含め、道路の陥没、いろいろな道路に関する邪魔なものをどかしてくれたりとかということが、対応してくれるというふうな記事を見つけました。＃９９１０について、住民環境課のほうで把握しているかどうか確認するとともに、詳細が分かればお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　２点お答えします。まず、平日及び土日祝日の夜間の対応になります。この場合は庁舎管理に守衛ガードマンがおりますので、その方が電話を受けております。お電話を取って、内容を記録したメモを開庁時に住民環境課の職員のほうに手渡した後、回収するという形になっています。

　続きまして、２点目の先ほどの国土交通省のホームページで掲載されています道路緊急ダイヤル＃９９１０の件ですが、今回、みゆき議員からの一般質問等で住民環境課の職員としても、範囲も含めて、道路、このダイヤル＃９９１０の詳細を確認いたしました。内容としましては、路面の汚れ、路面の段差、落下物などの異常をはじめ動物の死骸を発見した場合に、全国共通24時間無料で受け付けができるダイヤルサービスであります。手順方法としましては、異常発見の後、＃９９１０へ通報し、音声ガイドに従って異常の報告を行います。道路管理者が対応し、後日道路の復旧という形に概ね流れになっております。町のホームページにも、動物の死骸を見つけた場合ということの記事をアップしておりますが、その記事の後段のほうで＃９９１０の情報を公開しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。早速ホームページに載せていただいたということで。この＃９９１０はですね、私たち町内であればどこら辺とかってあるんですけど、例えばやんばる方面へ行って、国道なのか県道なのか分かりませんので、知っておくと皆さん助かるんじゃないかという思いがありまして、ぜひまた道路の異常の対応を図るとともに、安全の確保ができるようにするためにも、また死骸を見つけたときにも対応できると思います。私も相談を受けた方にも早速お知らせをいたしまして、こういうのがありますということを報告いたしました。本当に心ある方というか、本当に猫が大好きな人は役場に電話したけど、明日の朝しか片付けてくれないと言っていたということで、それはもう致し方ないんですけども、その方は戻ってですね、自分でビニールに入れて端っこに置いてきたよということで、でも直接触るのは感染症とかありますので、心配な部分はありますから、ぜひ皆さんへの周知と、そこら辺もやっていただければやっぱり動物との共生社会ということで進むというふうに思っております。大変ありがとうございました。この質問は終わりたいと思います。

　続きまして、４．自主防災組織活動推進についてお伺いいたします。（１）本町の自主防災組織の目指すべき姿はどのようなものか。（２）自主防災の目指すべき姿を可視化することができないか。（３）防災士は自主防災組織の司令塔的役割を担うものである。防災士取得に係る受験料の助成ができないか。お伺いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４（１）についてお答えします。自主防災組織の目指すべき姿は、災害時における役割分担等を構築し、地域の課題や特性を踏まえた減災活動に取り組み、町民一人一人が災害から身を守る備えができる組織です。

　（２）です。自主防災組織の目指すべき姿の可視化については、先進事例等を参考に調査研究してまいります。

　（３）です。防災士取得に係る受験料の助成については、先進事例を調査研究してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。令和６年度の事業に自主防災組織の活動推進について町長の施政方針にも述べられておりました。具体的にこの令和６年度の予算的には、自主防災組織を立ち上げるところに３万円の補助金と、そして10か所、30万円の予算が計上されております。それで今回この自主防災組織について予算化されたことと、今後どのようにこの自主防災組織というのを立ち上げていくのかを確認いたしたく取り上げております。

　この目指すべきところは、書かれているとおり、おっしゃったとおりだと思いますので、（２）のほうの自主防災組織の目指すべき姿を可視化することできないかと言ったのは、可視化というのは自主防災組織といっても本当に広いですよね、範囲が。全て防災ですので。それで自治会としても立ち上げたはいいが、何からやっていいのか分からないというところもありますし、そこら辺も含めてどのように考えていらっしゃるかという点と。あと一つは、自治会からは手挙げ方式によるものなのか。そこら辺を確認いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。自主防災組織の活動といたしましては、主に避難誘導訓練、また避難所での運営訓練、そういったものとですね、あと地域と町との情報伝達の訓練等、そういったものも踏まえた訓練が必要になってくるかなと思います。

　自主防災組織について、手挙げ方式ということで、今現在は区長会などで自主防災組織の立ち上げについて、機会があるときに説明をしているところです。やはり災害が起こったときには町だけでは対応できませんので、やはり町民一人一人、また地域の力が必要となっております。そういったところで町としては、地域の方に区長会のほうで、そういった自主防災組織の結成に向けてお願いをしているところです。現状では、基本的には準備ができた自治会のほうから手を挙げていただいて結成しているという状況です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは確認をすることができました。確かにですね、避難訓練だとか、そこら辺もいろいろあるわけですけれども、私としてはせっかく一斉に予算を組んで、10か所という予算の中でせっかく立ち上げるのですから、できれば町の方針で、例えば、最初の段階は防災に対しての座学をやって、皆さんの認識を共有するとか、また、それが終わったら、次に各地域いろいろ事情は違うと思いますけれども、何らかの指標となるようなものがないと、どうやっていいか分からないと思うんですよね。例えば自治会は一時避難所になっておりますので運営の仕方。例えば、皆さんが公民館に来たときにどういうふうに運営するのかとか、また名簿を書いたりとか、そういうのをやるのかとか、来たらどこに座っていただくのとか。またダンボール――町からもテントなどを頂いておりますし、そういったものの設営の仕方をやるのか。この辺をぜひ統一的にできないものなのか。それとももう、各自治会に任せていくのか。この辺の方向性を確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。現状におきましては、各字、自治会のほうで、自分たちが取り組みたい内容ということで、防災に関しての研修ですとか、実際に防災訓練、そういったものの実施等をそれぞれで行っているところです。ただ議員おっしゃるように、町としての基本的な、こういった手順で進めたらどうかというような、目安となるようなものは確かにあってもいいのかなというふうに考えておりますので、そういったものについては、準備について、今後検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　まだ事業は始まっておりませんので、これからだと思います。ぜひですね、こういったものが、基本的なものから入っていって、書いていただくと、自治会もすごく動きやすいのかなという思いがしてお話をしております。だから、はい、自主防災組織を作ってくださいということで、補助金もありますということで、丸投げは絶対にしてほしくないということだけは申し上げたいと思います。

　それでは、次の（３）の防災士についてですけれども、防災士は書いてあるとおり本当に皆さん自治会で自主防災組織を立ち上げて、じゃあこんな訓練をしてみようとかあるんですけれども、いざとなったときにやはり防災士は本当に司令塔的に、はい、じゃあこの人は今度こっち、あの人はこっちとか、うちはこれを設営しようとかと本当に司令塔がいないとどう動いていいか分からないというのが現状だというふうに思いますので、ぜひ同時並行で防災士の確保というか、そこら辺をやっぱり防災士を誕生させていくことも大事ではないかなというふうに思っておりますけれども、本町において防災士認定者の人数とかは把握されておりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。防災士の数については、把握のほうはしておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ぜひですね、今後何らかの形で掌握をしていただいてですね、やはりいざとなったときに頼れる人になっていきますので、人材でございますので、ぜひ、何らかの形で呼びかけて掌握をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。実際の防災士の研修を行っている協会ですとか、そういったところでは把握ができないのか。様々な方法でその辺は把握に努めたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ぜひ、よろしくお願いを申し上げます。防災士につきましては、2024年度２月現在で全国では28万人の方がいらっしゃいます。沖縄県におきましても防災士の数は1,828人いらっしゃいます。その資格に係る補助金を出しているところは全国では440か所。沖縄県ではお隣の西原町を含め９か所が実施をしております。ちなみに那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、石垣市でございます。やっぱりその方たち――補助の仕方は様々でございますので、大体６万円ぐらいかかるんですね、２日間の講師であって、みっちり丸２日かかって取るようでございます。防災士の指揮の資格も持っておりますし、また様々な訓練、ＡＥＤの実際それをやったりとか、そういうのもありますので、そういった訓練、また様々な資格も持っていますので、やっぱり地域のリーダー的存在になるものというふうに期待をされております。ぜひこれから、せっかく自主防災組織の立ち上げに向かっていきますので、取得に係る受験料の助成、幾らかでもあれば本当に心強いものと思いますので、再度ですが、その件に関しましてお伺いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるように自主防災組織を運営していく中では、リーダー、そういった防災士の資格を持たれている方は必要かと思っております。先ほどの答弁とは一緒になるんですが、受験料の助成について、県内でも９か所、10か所ですか、あるかということですので、ちょっと事例等を見ながら研究していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは地域の防災力を強化するためにも今後検討いただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時30分）

再開（午後２時40分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。１番　玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員　登壇〕

**○１番　玉城陽平君**　１番玉城陽平、一般質問をさせていただきたいと思います。皆さんお疲れだとは思いますが、最後頑張っていきますので、お付き合いよろしくお願いします。それでは一問一答でお願いしたいと思います。

　大きい１番、同性パートナーシップ制度について問う。（１）沖縄県が同性パートナーシップ制度の導入の方針を示した。本町における検討状況はどのようになっているか。（２）パートナーシップ制度の導入によって、どのような課題の解決が図れるか、見解を伺う。（３）今後の本町の方針を伺う。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１（１）についてお答えします。導入している市町村の状況について調査研究をしているところでございます。

　（２）です。制度導入した自治体によって異なると思いますが、家族として公営住宅への入居、病院などの同伴ができるなど、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくなります。

　（３）です。制度の導入に当たっては本町における状況や課題等の把握が必要になります。県や他市町村の動向も注視し、今後も調査研究していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。まだまだこれから取り組んでいくものであるということは十分理解しております。県のほうがこれから動いていくというのもあって、それに対して受動的に動いていくのではなくて、本町としてもしっかり取り組んでいく、そういうことを意図するような形で今回こちら取り上げております。

　今回、資料なども用意しておりますので、そもそもその性に関する多様性、こういったものに関する前提の整理も一緒にしていきたいと思っております。まずは認識の共有からしたいと思っておりまして、まずお尋ねしたいんですけれども、この同性パートナーシップ制度、これはどのようなものだと捉えているのか、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。パートナーシップ制度とは同性のパートナーなどを婚姻に想定する関係であることを自治体が独自に、公的に認める制度となっております。同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自に結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする内容となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。これに関連するものとして、またファミリーシップ制度ですとか、そういったものも出てきてはおりまして、それぞれ先進自治体ごとに取組方といいますか、条例定める場合もあれば、宣誓書などでそのような形を取る場合など様々あるとは思いますので、ぜひこれから調査研究していきながらこの制度について議論を深めていければと思っております。

　もう一つ確認したいことですけれども、１つ目の前提としてこの性の多様性に関してですが、ＬＧＢＴですとかＬＧＢＴＱですとか様々な言葉がありまして、その中でも今回はＳＯＧＩＥＳＣ（ソジエスク）という言葉で表現される性の多様性について整理していきたいと思っているんですけれども、こちらこのソジエスク、どのようなものだと認識しているか確認をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。ＳＯＧＩＥＳＣ（ソジエスク）とは、性的指向や性自認、性表現、身体的性の性を構成する４つの様子を表す言葉となっております。また、ソジエスクの４つの要素は、あらゆる性の在り方を表し、性的マイノリティの人だけではなく、異性愛者の人や身体の性に違和感を持っていない人も含む、全ての人の性の在り方を包含しており、自分自身の性の在り方を知る上でも大切な要素となっていると認識しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。ソジエスクというものですね、ジェンダーアイデンティティーですとか様々、今お話しいただいた４つの要素についての英語表記のものを、イニシャルで取り上げてまとめるような形でこういった名前で表現されております。身体の性、性的指向、性表現、性自認などですね。これらに関して必ずしも固定的なものではないというふうにも言われておりますし、その分け方自体も代表的なものとして今出てきてはおりますが、例えばこの中でも、男性と女性というふうな２つに分けるというふうに考えた場合でも、２掛け２掛け２掛け２で16通りあるわけですね。それでその２つに必ずしもはまらないという方々もいらっしゃって、どちらとも言えないというふうなものを加えるとすると、例えば81種類、必ずしもきれいに分かれるわけじゃなくてグラデーションであるというふうにも表現されますので、そういったことを考えると非常に多様である。その中でも主たる分け方としてこういったものがあるというふうに認識しております。

　今回資料として配付させていただいたもの中で、図表１のところで、簡単に分かりやすく整理されたものがありましたのでそちらのほうも記載しております。１つ目の前提としては、非常に多様であるということですね。２つ目の前提としては、当たり前に身近にいる。我々の隣人、大切な人たちの話なんだということを確認したいんですけれども、電通ダイバーシティ・ラボの2020年だと思うんですけど、その調査で、日本には約8.9％ほど、この性的マイノリティに属する人がいるというふうに言われております。例えば40人のクラスであれば三、四名ぐらいということですね。役場庁舎の中でも部で考えてみると、職員が大体正規で40人から60人とかというふうな形でいらっしゃるわけですが、そういうふうに考えると、単純比率で行くと３人から５人とか、そのぐらい当たり前にいらっしゃるわけですね。もちろん、そーっとしてほしい人もいらっしゃるので、それは非常に大切にしなくちゃいけないことだというふうに思ってはおります。実際に私の身近にも、先輩、後輩、友人多くいるんですね。そのようなことを考えても、もしかしたらカミングアウトはしてない。けれどもしかしたら私の将来的に子どもが生まれたら、その子がそうかもしれないとか。あるいは皆様の子や孫など、あるいはその友人ですとか、そういった身近な人たちの話であるということをまずこちらで確認しておきたいと思っております。

　３つ目の前提としてですけれども、当事者の生きづらさがあるということですね。こちら配付した資料の図表２のところで困難の例ということを幾つか掲載しております。就労に関することですとか、医療に関すること、公共サービス、社会保障に関することなどを例として今回記載しております。答弁の中でも、公営住宅への入居、病院などの同伴ができるなどというお話があったと思います。ＮＨＫの当事者のアンケートのほうを確認していくと、そちらの中でも、相続に関することですとか税制に関すること。そういったところでの取扱いの違いがあるとか、それから病院や不動産での対応の差があったり、そういったことがストレスになって健康に影響があったというふうに答える人は40％近いんですね。また別のＮＰＯの調査に関しまして、従来の性的マイノリティの48％が自殺を考えたといった報告もあります。そのような様々な生きづらさが確かに存在していて、しかもそれはどこか遠くの人たちの話ではなくて、我々の非常に身近な大切な人たちの話で、しかもそこは非常に多様なこの性の多様性というのがあるんだということを、一旦今回の話の前提として、こちらで説明させていただきました。

　国のほうでも令和５年６月に、性の多様性に関する理解増進法のほうを制定しております。その中で、これは理念法なので細かなことが様々記載されているわけではないんですけれども、地方公共団体の役割として、確かな知識の普及というものが挙げられております。そういったところから、まずは我々南風原町としても、そもそもこのパートナーシップってどういうものなのかだとか、この多様性ってどういうものなのかとか、そういうことを広報でも発信してほしいというふうに考えているんですけれども、こちらいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。先ほど議員からありました性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に関する国民の理解の推進に関する法律のほうにも、市町村の役割としまして、国民の理解の推進に関する施策の推進をしてくださいというふうに明記されていますのでこちらのほうについてはホームページとかを通して周知のほうに努めていきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。もう一つ、提案していきたいこととしましては、先ほど確認したように、非常に非当事者には見えにくい生きづらさが確かにあるんだというところ。南風原町の男女共同参画社会に関する計画、こちらつい最近更新したものだと思うんですけど、まだここの中ではそれが明確に打ち出されていなかったというふうに私のほうで認識しておりまして、南風原町として町を挙げて、この生きづらさの解消のために取り組んでいくんだ、そういう姿勢をぜひ打ち出してほしいと思っております。次の計画の中でも明確に打ち出してほしいというふうに考えているんですが、こちらいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。価値観の多様化や国際化が進む中で、世代や性別、障がいの有無、国籍、性的指向、性的自認などお互いの違いを認め、全ての人がかけがえのない存在として、一人一人の人権が尊重される必要があると認識しております。現行のまじゅんプランにおいても、基本的人権の尊重及び多様性を尊重する社会の中で、男女共同参画の実現を目指すことを基本理念としまして、「すべての人が互いを認めあい、共に支えあう、黄金南風の平和郷」をキャッチフレーズに、多様性を尊重する社会の意識啓発に努めているところでございます。議員御提案の内容につきましては、次期計画改定時に向けて調査研究してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。最初のほうにも述べましたが、県が動き始めることによって、様々ほかの市町村も影響を受けながら動いていくことにはなると思うんですね。そこで受動的にやっていくのではなくて、積極的に次の計画の中でもそうですけれども、町内外の当事者の方を交えたような検討会ですとか、そういったことを行っていきながら、ぜひ先進事例に学んでいってほしいというふうに思いますが、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。この制度の導入や男女共同参画の改定に当たっては、こちら議員御提案のとおり、本町ですね、現状の把握や課題の整理、先進的な市町村の状況も踏まえる必要がありますので、そちらのほうは参考に調査研究してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。改めてですけれども、このパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度、本来であれば婚姻ですとか、子どもが生まれることですとか、家族形成が進むこと、こういったことは社会的に祝福されるものだと思っております。ぜひ、南風原町としても積極的にこういった制度を検討していってほしい、取り組んでいってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁のほうと重なりますが、制度の導入に当たっては今後も調査研究していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　最後に町長にもお尋ねしたいと思っております。この町に住む当事者の方々に向けての思いといったところもありまして、私の中でも。ぜひ前向きな答弁を町長のほうからもお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの玉城陽平議員の御質問にお答えをいたします。このパートナーシップ制度に関しましては、先ほど来担当課長から答弁があったとおりでございまして、それ以上の掘り下げは私はしていないんですけれども、ただ、基本的に申し上げたいのは、議員がおっしゃるとおり、性的多様性の問題で我々が差別を受けてはいけないというふうなことは、基本的に私もそう思っておりますので、先ほど来答弁していますとおり、この制度を町が取り入れるためには、制度的に例えば条例化するのか。そういったふうなためにはどういったふうな手続が必要なのか。これまで先進の、県がそれを取り入れているわけですけれども、県としてはどういったふうな手続を踏まえて、そういったふうな制度を導入したのかですね。そういったふうなのをしっかりと調査研究しながら、前向きに検討してまいりたいとふうに考えております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　町長、答弁ありがとうございます。これから調査研究して進めていくということだとは思いますので、ぜひどうかよろしくお願いいたします。では、次の質問に移りたいと思います。

　大問２．不登校対策、学びの多様化について問う。（１）本町の小・中学校の長期欠席者数、不登校児童生徒数の推移と見解を問う。（２）教室外登校、部分登校など、いわゆる「不登校傾向」にある子どもたちの実態把握は行なっているか。（３）不登校の拡大への対応として公的支援の拡充、情報提供の充実を求めるがどうか。（４）学校ごと、教員ごとでの対応にばらつきが発生しないよう教育委員会として方針を示すべきではないか、見解を問う。（５）公的支援だけでは届けきれない支援もあると考える。フリースクールなども含めて民間の取組支援、連携を求めるがどうか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項２の（１）についてお答えいたします。１月末時点における本町の30日以上の不登校児童生徒は、小学校が114名、中学校が110名、計224名となっております。昨年度の同時期と比べ横ばいとなっております。全国、沖縄、本町ともに増加の一途をたどっており、主な要因としては、「無気力・不安」、「親子の関わり方」、「ゲームやスマホの影響による生活のリズムの乱れ」が考えられております。

　（２）についてです。各学校には毎月、児童生徒理解・教育支援シートを提出してもらい、不登校児童生徒の実態把握に努めております。

　（３）についてです。現在は小学校に相談室、中学校に適応指導教室を設け、各学校に心の教室相談員を配置し、教室外でも学びを提供する場を整えております。学校外では、南風原町教育相談支援センターや、島尻教育研究所の適応指導教室を利用しています。現在提供している支援以上の公的支援の拡充が可能かについては、また、どのような支援先情報を提供するかについては、今後調査研究してまいります。

　（４）についてです。不登校対策については、文部科学省から生徒指導提要の方針に基づき対応を行っております。校長連絡会、教頭連絡会、登校支援委員会や生徒指導主任、教育相談担当者連絡会で方針の共有をするとともに、本町の不登校児童生徒の実態把握と、学びの保障を支援できる体制づくりに取り組んでおります。

　（５）についてです。不登校の児童生徒に関しては、学校と保護者、フリースクールなどの施設が連携しながら対応を行っております。民間の取組に対する支援に関しましては、調査研究が必要であると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。（１）に関するところから再質問していきたいと思います。不登校児童への支援に関してですけれども、教育委員会として目標となる数値ですとか、そういった考え方、もう少し詳しくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。不登校の数を幾ら以内にというような、明確な数値というのはございません。私たちとしては、やはり子どもたちを、復帰率だったり、あとはですね、不登校の子どもたちに対して居場所づくり、それも１つの大切なことです。それ以外にもですね、必ず、自宅にいる子もいますので、誰かとつながるということを大切にしています。なので居場所づくりや誰かとつながる、関係機関とつながっている、そういうことを大切に不登校への対策を行っているというところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。必ずつながるというところでスクールソーシャルワーカーですとか、少し前の予算でも、車のほうを購入して訪問しながらお話を聞くとか、そういったことを様々されているというふうに理解しております。その中で、いつでも相談ができるようにですとか不安の原因になるもの、こういったものを一緒に整理していきながら、その解決に向けて取り組んでいる。そういった状況があるということは理解しております。その数値そのものを追いかけるということ、不登校の数がどのぐらいになったとかということを明確に追いかけていくというよりは、実際に関係性の中で丁寧な支援を続けていく、そういうことが非常に大事であるということを今お話の中から理解したところであります。

　この（２）のところですけれども、答弁の中であったシートですね、児童生徒理解・教育支援シート、これはどういったものなのか、説明お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。今議員からもありましたように、不安傾向、どういったことで子ども一人一人が学校に足が向かなくなっているのかといったことを、実際、学校と保護者と対話をしながら、その中できっかけはここなのかなという部分を探り当てていくような記録を残したり、あと学校としてとても大切なこととしては、これ継続的な支援がやはり重要かなというふうに考えていますので、情報が途切れることないように、事実の記載をしっかりと残しながら教職員、担当が変わっても適切な支援につながるような形でシートを作成して学校のほうには記載していただいております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。このシートですけれども、どういった子たちに作成されるのか。より具体的には欠席が続いているとか、先生方からそういう報告があったとか、何か作成していく上での前提条件のようなものがあると思うんですけれども、これはどういったものなのか確認したいと思います。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。県のほうから、実は不登校児童生徒への支援の手引きという手引きが示されております。その中で未然防止、初期対応、自立支援という３つのキーワードを基に学校と教育委員会と連携して取り組んでいるところですけれども、初期対応として、早期発見、早期対応という視点から、１日２日以降休みが続く中で、連続３日、あとは累計５日以上、休み始めの数字を目安に聞き取りをしたり、先ほどあった家庭訪問したり、保護者と連携取りながら不登校につながらないような対応ということで支援シートのほうは作成をしております。実際、不登校にならない、なっていない子どもたちの記録も実はありまして、連続３日累計５日に子どもたちが実際休んだときの関わり方、この関わり方がほかの子どもたちにも効果的に活用できる情報であれば、広げていく形で活用させていただいております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございました。どのような形で把握されていて、それがどういうふうに蓄積されていくのか、それを基に支援が行われているということが把握できました。もう一つお聞きしたいんですけれども、実際支援をしていくというときに、学校のレベルでやるものですとか教育委員会のレベルでやるものですとか複数あると思うんですけれども、どういった形になっているのか、こちらもお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。まず、学校のほうでケース会議という会議を行いまして、担任及び関わっている先生方、管理職、養護教諭含めて会議を行います。その中から、保護者も困り感を抱えている家庭も中にはケースとしてありますので、その際には教育委員会のほうに一報を出していただいて、登校支援委員会という組織がありますので、その登校支援委員会の中にサポート会議というシステムも持っていますので、教育委員会主導でこのサポート会議を開催しています。そのサポート会議につきましては、保護者支援が必要なケースの場合は、関係機関との呼びかけ等も行って会議のほうに参加していただいて、子どもの支援に関わること、家庭の支援に関わることということで役割分担しながら対応しているところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　このサポート会議でもより深刻な状態ですとか、地域福祉の中、児童福祉の中でも支援していくようなものもあるかと思うんですけれども、その場合はどういった形になりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。サポート会議は教育委員会主催で行って、そのときにも福祉部門の関係部署等も声掛けをするんですが、それでも学校以外のことの課題と一緒に対応しないといけないとなったときには、やはりこども課が主催する要対協とかですね、そちらのほうに要請をかけていくケースもございます。なので学校で招集する場合、教育委員会で招集する場合、さらに広がるときには関係部署のものに移行していくような形をイメージしております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございました。

　（３）のところに入っていきたいと思うんですけれども、様々な取組が丁寧にされているというふうな印象を受けております。けれどもそれがなかなか保護者の目には伝わらなくて、その見通しが立たないことによって不安がどんどん蓄積されていくとか、その信頼関係がなかなかうまい形で築けないとかということも、保護者の方々から相談がある中では感じておりまして、町の子育て支援の情報が年代ごとに一覧のような形でまとまっているんですけれども、そういった形でこの不登校に関する支援の情報を集約的にまとめていく。そういったことができないかどうかお聞きします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。国のほうからですね、不登校児童生徒の支援に係る情報提供等についてということで、令和５年７月31日付の事務連絡で文書が発出されております。その中に、学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ、不安や困り事ありませんかということで、情報発信に関する事例もあります。それを参考に南風原町に沿った形で情報をまとめて発信する準備を進めていければというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。ぜひこちら進めていただければと思います。

　もう１点ですけれども、提案ですね。高齢者福祉において包括支援センターみたいな形で非常に分かりやすく、ここに来ればワンストップで相談できます。そういった窓口が福祉の分野ではあるわけですね。恐らく教育支援センター自体も、相談支援センターでもそういう役割だとは思うんですけれども、名称の分かりやすさといったところで、例えば不登校相談支援窓口ですとか、そういった誰から見てもここが頼るべき場所なんだということが分かりやすいような形で運用ができないかということを提案したいんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。先ほど主事が申し上げましたパンフレット等の作成等を検討する際に、またこちらも併せて調査研究してまいりたいというふうに考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

　文科省のほうから不登校対策という形で心プラン、予算がついて事業化されていくと思うんですけれども、これは積極的に活用して体制のさらなる強化を図ってほしいと思っております。こちらのほうから本町で活用できそうなものがもしあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。この心プランに関しましては、不登校児童生徒全ての学びの場を確保するという部分では、本町においてはフリースクール等も含めて、あとＩＣＴ、各学校に子どもたちにタブレット、１台端末が配布されていますので、そのＩＣＴの活用であったり、様々な子どもたちの実情、実態に合わせた形で学びたいと思ったときに学べる環境の整理はしていく必要があるかなと思います。実際、現在ですね、このＩＣＴ等の活用は既に行っております。各学校においては授業のライブ配信であったり、そういったところももう既に活用しているところもありますので、継続した形で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

　あと、小さなＳＯＳを見逃さず、チーム学校で支援するということに関しては、現在南風原町においては心理アセスメントの調査等も年に２回行っております。その中で子どもたちの学校生活意欲度であったり、学級生活の満足度といったのも数値として現れてきますので、そういったのも活用しながら取り組んでいけたらなというふうに思います。子どもたちが学校の雰囲気を常に感じられる状態と、あと誰かとつながるという、先ほど答弁でもありましたけれども、そういった環境を整えていくことが、子どもたちが安心して学べる環境につながっていくのではないかなというふうに考えていますので、心プランを参考にしながら南風原町でも取り組んでいける部分に関しては取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。まだ新しく出てきたプラン、事業だと思いますので、丁寧に検討していきながらぜひ本町の実情に合った子どもたちのための取組を広げてもらえたらと思っております。

　（４）のところですけれども、先ほどＩＣＴの活用のお話もありましたが、１人１台でのＰＣがあってそこから授業に参加したりだとか、オンラインの教材の活用の推奨、こういったものが進められているわけですが、実際に保護者の方々から聞くお話としては、持ち帰ることができないケースもあったというふうに聞いているんですね。答弁の中でも連携していく、共有していくというお話があったとは思うんですけれども、私もこの現実の中でそれが発生してしまっているということが今確かに、少なくとも私が聞く限りではありまして、こういった対応の違いにどのように対応していくのか、こちらお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。教育委員会のほうにも保護者の方から直接お電話いただくことはありました。やはり私たちとしては、学校で不登校の児童生徒へ端末等を持ち帰って使っていただくことは推進しておりますので、機会あるごとに学校の先生方と話ししております。校長会はもとより、生徒指導委員会等で具体的な事例等を挙げながら、こういう活用があるよということで、学校のいい事例を展開できるように情報を共有したり、そういう様々な会議の中でそれを出して、共有して統一、統一というか学校においてよりよい活用ができるように情報共有しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。なかなか、それ全て現場の中で徹底していくということは難しいところもあるとは思いますが、ぜひ今ありましたように機会あるごとに説明していって、浸透させていくということにぜひ取り組んでいただければと思っております。

　その中でもどうしても見えない部分もやっぱり出てくるかとは思っておりまして、不登校当事者の親子ですね、お父さんやお母さん、子どもたちから直接アンケートなどで声を拾っていくですとか、そういった形で子どもたちの対応の質を上げていくことも重要じゃないかと思っております。そういったアンケートですとかそういった調査、こういったものができないかどうか、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。現時点で不登校の親子、児童生徒に対する直接的な委員会からのアンケートは予定しておりませんが、私たちは学校を通して御意見等を聞いておりますので、そこでまずは対応したいというふうに考えています。また直接的なアンケートについては、また今後、調査研究しながら進めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思っておりまして、特に学校になかなかその話をしにくいということもあると思うんですね。その中でも信頼関係がまだできていないですとか。先ほどの答弁の中でも窓口のようなものを整備検討も含めてというお話があったと思うんですけれども、そういったところの中でも、当事者の方々が自分たちの声を出していくということが非常にやりやすいような形を丁寧に整えてほしいと思っております。

　次の（５）に行きたいと思います。民間との取組支援、連携というところですね。民間との取組支援に関しては調査研究が必要であるということでした。これ自体もこれからやっていくもの、これから調べていくものという段階にあるということは理解しております。その中でもやはり日中の子どもたち、学校にまだ行くことができなくてどうしてもその状態まで心が落ち着いていないというか、心理的に回復していない。そういった子たちが日中の居場所、それをどうやってつくっていけばいいのか。お話を聞く中でそれがなかなかないことが、自分と自分の子どもはこの町に居場所がないんだというふうなお話をされる方もいらっしゃったんですね。学校に行けなくなったらこの町から居場所がなくなったんだという話がありました。これもこれから整備していくというものだと思うんですけれども、ぜひ児童館ですとか、自治会の公民館、中央公民館、社協とかそういったところとも連携をつくっていきながら、学校復帰がまだ難しい子どもとその親に対しての居場所の充実ですね、ぜひこちら検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。やはりこの学校外での子どもたちの居場所というのは今すごくニーズが高まっていて、重要なことだと考えています。先日も私たちはフリースペースとか機関を担当者が見に行ったりとかしておりますが、現時点でまだ居場所づくりについて具体的な案というのがない状況です。ただ、やはりこちらおっしゃるとおり関係機関と連携を取りながら、どういった対策が取れるかということを、私たちまた検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。具体的にそういった場所がまたできてくると、今度はそれをどうコーディネートしていくのか、どうつないでいくのか、そういったことも重要にはなってくると思っております。こども家庭庁が居場所づくりの支援体制、強化の補助事業、こういったものを出しておりまして、その中で子どもの居場所に関するコーディネーターの配置ですとか、居場所づくりそのものに関する支援、そういったものも出てきていると理解しております。こういった事業自体も活用を検討していきながら、教育委員会と福祉部局でも、ぜひ連携していただければと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。今御質問のありましたこども家庭庁が紹介している子どもの居場所づくり支援事業の内容でございますが、この事業自体はまだ南風原町では実施しておりませんが、そこの目指すところでございます居場所については、南風原町は既に拠点型の子どもの居場所を設置しておりまして、そこにも不登校児童の生徒が利用をしております。先ほど教育委員会からのサポート会議の話もございましたが、世帯の課題を有する児童などに対応しておりますが、放課後にお迎えをしたり、場合によっては朝連れていったり、そういった送迎の際に本人や保護者と信頼関係を築きつつ、またそこで不安や課題をキャッチしながら、今後の対応を検討していくような状況がございます。具体的には担任の先生とも調整して宿題の量を減らして達成感を与えるなど、結構個人個人に応じた不登校支援を今実施している状況がございます。そういったところで教育委員会と連携を基本に置きつつ、児童にとって最善の方法、何がいいかというのを探りながら支援している状況がございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。今回のこの質問の中で、南風原町のほうでも非常に丁寧な取組がされているということを理解しております。国のほうからもまた新しい取組がどんどん進んで利用できるものも増えていくと思っておりますので、ぜひこういった新しいものをうまく活用していきながら、より充実した形を模索していただければと思います。次の質問に移りたいと思います。

　３番です。コミュニティ・スクールについて問う。（１）コミュニティ・スクールの設置の前提となる本町の問題意識と期待する成果を問う。（２）今後の具体的なプロセスとそのスケジュールを問う。（３）各学校の学校運営協議会と地域学校協働本部の位置づけの整理、協議会の委員の人材選定はどのようになるか。（４）社会教育士や地域学校協働推進員などを増やしていくことで学校側、教育委員会側での推進体制を拡充していくことが必要と考えるが見解を伺う。（５）「学校を核とした地域づくり」を進めていく上で、地域の側にも推進役となる人材が必要になる。地域人材の発掘・育成についての見解を問う。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３の（１）についてです。本町においては、児童生徒数の増加とともに不登校など学校が抱える課題を地域や家庭と共有し、課題解決に向けてそれぞれの立場で主体的に参画していただくことで、地域ならではの子どもたちの成長を支える仕組みができるものと期待しております。

　（２）についてです。令和６年度は、小・中学校から各１校ずつの２校をモデル校として、学校運営協議会設置に向けて取組を開始する予定です。協議会設置に向けては、４月より校長会、教頭会や各学校のＰＴＡ、各関係機関や団体等へ説明会を進めながら、人選等を行い、令和７年４月から運用できる体制づくりを進めていきます。

　（３）についてです。学校運営協議会と地域学校協働本部の位置づけについては、協議会導入が目的とならないよう各学校と地域において「育てたい子ども像」を共有し、同じ目的に向かうために熟議を重ねていきたいと考えております。また、協議会の委員については文部科学省が示している例を参考にしつつ、学校と地域が一緒になって取り組んでいただける人材の選定を進めてまいります。

　（４）についてです。学校運営協議会設置に向けては、その仕組みを理解している人材の確保は大変重要だと考えております。そのためには、社会教育士や地域学校協働推進委員等の育成する体制づくりや人材確保も必要だと考えております。

　（５）についてです。学校を核とした地域づくりを進めていく上では、推進役となる人材育成が必要だと考えております。人材発掘などについては、様々な機会を設け努力してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。コミュニティ・スクールに関して、中教審の答申の中で地域のニーズの反映ですとか、地域の特色ある学校づくり、それから説明責任を果たしていく、保護者と住民が学校教育について自覚と意識を高めるということ等、学校を核とした地域づくりが期待されるということが述べられておりまして、最後の地域づくりのところが非常に重要だと私は考えております。南風原町のほうでも都市化が進んで、子育て世代の20代～40代の半数以上が自治会に加入していない現状があるわけですね。自治会加入率自体も伸び悩んでいる。そういった中で地域の社会環境を再構築していく、そういうことが今まさに必要な時期になっているというふうに私は考えております。その取組としては、子育て世代が非常に当事者意識を強く持てるものである必要があるはず。子どもの育ちと学び、ここにやはり強い当事者意識を持つはずなんですね。そういうことを考えると、学校を中心としたこの協働活動、コミュニティ・スクールに関わっていくようなものというのは、南風原の地域コミュニティーの再編の観点からとても重要な施策だと私は考えています。その観点からこちらの質問のほうをさせていただきました。

　それぞれ細かなところを聞いていきたいと思うんですが、（２）のところ、具体的なプロセスに関するところですが、ぜひこの説明をしていく中でも、地縁団体だけではなくて、地域福祉ですとか児童福祉の人材、それから子どもたちが多く通うような習い事教室ですとか商業施設、そういった方々も対象になるような形で説明の機会をつくっていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　できる限り多くの方へ説明できるよう取り組んでまいりたいと思います。手法については、またこれから検討したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　このコミュニティ・スクールですけれども、短期的には事務的な作業が増えてしまって手間がかかるといったことはあるかと思っておりますが、これが地域の中にしっかり浸透していく中で、中長期的には先生方の負担が小さくなったんですとか、地域の方々の参加が広がることで、子どもたちの関わり方自体も変わっていくとか、そういったことが想定されると思っておりますが、このような形でうまくいくための鍵となるような取組がどのようなものだと考えているのか、こちらお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。今議員からもありましたように、それぞれ抱え考えている、捉えている課題等をまず出し合う場が必要なのかなというふうに思います。それぞれ抱えていても、誰がどういった課題を捉えているのかという部分は、やはり見える形にした上で、そこから学校を核とした地域づくり、特に次世代を担う子どもたちですので、その子どもたちにどのような子どもたちとして育っていってほしいかというのを共有した上で、それぞれの役割を明確にしながら取り組んでいる。できるところからスタートしていくことがとても大事なのかなというふうに考えているところですけれども、そのためにはやはりそれぞれが考えている考え、捉え方をしっかり明確にお互いで共有することが大事なのかなというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。今の話が、（３）の答弁の中であった熟議と重なるようなものだと思っているんですけれども、こちら資料のほうも簡単にですが用意しておりますが、改めてこの熟議、どういったものなのか、もう一度、先ほどと重なるところもあると思うんですが、説明お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。まずこの熟議については、それぞれテーマが必要なのかなというふうに思っております。子どもたちにとって、よりよい学びの環境であったり、あと学校にとってはどういった環境が学校にとってよい環境になるのかとか、あと保護者にとっての子育て、先ほどありました子育てにつながるような情報であったり、地域にとってどういった取組が必要なのかということで、そのテーマを設定した上でお互いが議論を重ねながら、その課題解決を目指す対応を進めていくことがとても大事なことだと思います。導入だけの熟議ではなくて、その都度定期的に熟議をしていくことも、やはり持続していく上でとても大事な視点として私は捉えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。この話は３の（４）のところにもつながりはするんですが、その前に先に人選のところをお話ししたいと思っております。既に南風原町としては地域学校協働本部の活動が長く続けられていて、その中で様々なつながっている方々が地域の中にはいらっしゃると思います。具体的な人選については基本的には校長先生が中心になっていくと思いますが、校長先生の人選をぜひバックアップできるような形で、教育委員会としても積極的に支援してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　実際の委嘱は教育委員会のほうで委嘱していくことではあるんですが、やはり校長先生や学校の先生方の御意見、地域の方の御意見をお伺いしながら人選していくということは重要であると考えておりますので、そのように対応してまいりたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

　（４）のところですけれども、これまで先ほどの熟議の説明がありましたが、ＰＴＡの方々でお話をするとかそういった機会はあったと思うんですね。けれども学校運営協議会となると本当に多様なプレーヤーの方々が集まってきて話をしていく。もちろんその中では話が合わないということももちろんあると思いますし、その中でちゃんと議論を進めていく、対応していくために、しっかりそれぞれが思っていることを手に出していく。そういったプロセスが非常に大事であると考えております。けれども、じゃあそれは誰ができるんだろうかというところが非常に難しいところだと思っているんですね。先生方のほうでも、まだそういった経験はこれからやっていくという形なので、ぜひそこを人材育成に努めていただきたいという話ではあるんですけれども、具体的な事例として、識名小学校のほうで繁多川公民館から社会教育士が派遣されて学校に常駐していて、それから校長先生も教頭先生も社会教育士を取っていて、そういった形で今推進に当たっているという話を聞くんですね。地域のつながりの形成とか協働の取組を仕掛けていくとか、それから先ほどの熟議の場をつくっていくとか、そういったことを考えていく上では、これまではそういう場づくり、公民館に関わる社会教育の方々がどちらかというと上手なところだったと思うんですけれども、ぜひ学校の先生方も含めて、幅広く教育委員会の中で人材育成に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。やはり人材育成すごく重要なことであると思いますので、学振課等とも一緒に連携しながら進めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。

　（５）のところですけれども、地域の中ではそれをどういうふうに育てていくのかというところでして、様々な説明の機会の中で参加してくださる方々とか、熟議の場づくりの中に参加してくれる方々、まずそういった方々が中心に動いていくような方々になっていくとは思っております。ぜひそういった方々に対して、講演会ですとか勉強会ですとか、これまで教育委員会の皆さんの中で行われてきたものがたくさんあると思うんですけれども、そういった場にも関わる方々を招いて地域での人材育成、こちらにも取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員御質問のとおり、いろいろ人材育成のために調査研究して、参考にして進めていきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。ぜひそういった形で参加して、学んだ方々を中心にですね、例えば社会教育委員ですとか、ＰＴＡ役員ですとか学童ですとか、児童放課後デイサービスの方々ですとか、そういった方々は地域づくりに取り組む方々だと思うんですけれども、南風原コミュニティ・スクール推進員みたいな形で任命して、地域から取り組んでいく推進役になってもらう。こういったことも必要なんじゃないかと思いますが、こちらいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。その辺につきましても、やはり今後このコミュニティ・スクールを推進するに当たって、必要に応じて検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。まだこれから進めていくものだと思いますので、具体的なところを詰めていく段階はもう少し先で、その中でもっともっと議論しながらよりよいものを一緒につくっていければというふうに思っておりますので、これからもよろしくお願いします。

　最後、大問４のほうの質問に移りたいと思います。大問４、文化芸術政策を問う。（１）本町の文化芸術政策について、文化団体の支援・リスト化、各文化ジャンルにおけるアーティストのリスト化、若手の発掘、文化活動への参加の促しなど、現状の取組を問う。（２）部活動の地域移行の議論の中で、「地域文化倶楽部（仮称）」の設置に向けた取組がある。本町の検討状況を問う。（３）文化芸術に関する取組は保健・福祉・医療分野と連携したものも多く、介護予防としての「通いの場」などが目指す社会的孤立への対策としても注目されている。本町の見解を伺う。（４）音楽、演劇、ダンス、美術などの文化芸術により多様性の理解促進が期待される。本町の地域コミュニティーをより充実させ、包摂的な地域社会にしていくためにも重要な施策であると考えるがどうか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項４の（１）についてお答えいたします。南風原町文化協会においては、郷土芸能部や邦楽部、洋楽演劇部などに所属する団体個人が活躍しております。令和５年11月に、町文化協会主催による南風原文化祭や、令和６年２月に、南風原子ども文化祭においても、作品展示や舞台発表に発表を行っております。

　（２）についてです。現時点において、地域文化倶楽部の設置に向けた取組は検討しておりません。今後必要に応じ、調査研究してまいりたいと思います。

　（３）についてです。生涯学習などの文化芸術に関する取組は、社会参加などの機会を開き公民館サークルなどを入り口に、新しいコミュニティーへの参加や生きがいの発見などにつながりやすく、社会的孤立への対策として、社会的基盤ともなり得るものであり、今後とも充実させたい施策であると考えております。

　（４）です。多種多様な文化芸術活動や交流は、多様性の理解促進への期待と、本町の地域コミュニティーの充実につながる大切な施策であると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。まず（１）のところからですね、文化協会に関してもう少し詳しくお聞きしたいんですが、この文化協会の会員の数、直近５年、直近10年、増減はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　まず、文化協会の会員数ですが、直近５年、2019年、396人から2023年、315人へ人数が減っております。それから直近10年でございますと、2014年については482人から、現在315名でございまして、マイナスの167名になっております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。この文化協会専門部があると思うんですけれども、何種類あるのかお聞きします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　郷土芸能部をはじめとしまして、10の部がございます。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。もう１点ですね、会員数の多い上位４つの部、それは何か。その割合もお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　それでは会員数の多い部から説明いたします。まず、郷土芸能部が172名おりまして、54.6％。それから美術部が47名加盟しておりまして、14.9％。それから邦楽部が35人加盟しておりまして、11.1％。それから洋楽演劇部が27名加盟しておりまして、8.5％となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。今のところで確認したかったこととしましては、（２）の質問とも関連してくるものではあるんですけれども、文化庁のほうで文化系の部活動の調査で、吹奏楽部が34％、美術工芸が22％、吹奏楽と美術のほうで半分以上占めているんですね。けれども文化協会のほうを確認すると、先ほどの数字ざっくり合わせると23％というところがありまして、この文化活動の多様性の観点というところと、部活動の文化系部活動の地域移行の観点から考えた場合に、新しくこの文化芸術に関わる方々を発掘して取組を育てていく、これが必要なんじゃないかというふうに思うわけですが、こちらいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時43分）

再開（午後３時43分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員御質問のとおり必要性はあると認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　必要性はあるけれども、それをどのようにやっていくかということがその次の課題だと思っております。今、文化協会には関わっていない外にいるような人たちですとか、新しい若手を発掘してつないでいくということが非常に大事なんじゃないかというふうに思っているわけですね。答弁の中でも子ども文化祭と文化祭の話がありましたが、子ども文化祭、南風原文化祭、それぞれ出場する条件がもしあればお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　まず、南風原文化祭ですが、趣旨の中で、本町の文化振興と会員相互の親睦及び技術向上を図るというふうな大きい目標がございます。あと子ども文化祭についても、目的の中に町文化協会に所属する各研究所及び教室の子どもたちというふうなところの記述もございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　両方とも文化協会に所属しているということが必要条件になっているという理解でよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　趣旨目的がそうなっておりまして、文化協会を中心とした実行委員会で決められるものというふうに理解しております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。中心としたという形でしたので、別に文化協会に限るわけではないというふうに理解しております。ぜひですね、こういった発表の機会の門戸を広げていくことで、新しい方々の参加を促していく。そこに参加してきた方々に対してアウトリーチ的に関係性をつくっていく。ぜひそういった取組を進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員御質問のとおり、どんどん促してしていきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。南風原町の中には開邦高校もありますし、そこには芸術系の方々がたくさんいらっしゃって、そことうまく関係性をつくっていきながら、それから県立芸大の方々ですね、そういった方々も含めて新しい取組をぜひ広げていって、その中から文化系部活動の地域移行に結びつけていくような基盤の整備を今後取り組んでいければというふうに思っております。

　（２）のところですけれども、一方で、社会教育の側が中心になって文化活動を盛り上げていくというところと、学校教育の側としても関係者の連絡体制の構築に努めていくということが必要だと思っております。文化庁のガイドラインの中でも協議会等を設置して、環境整備について検討していくことなどがありましたが、こちらのほうにもぜひ取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　地域文化倶楽部の設置等に向けては、現時点では取組等がございませんので、今後また必要に応じて対応していくものと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。これから検討というところだとは思っておりますが、今後こういったところで必要になってくるコーディネーターなども出てくると思います。生涯学習ですとか教育のことも分かっていて、それから文科系のことも分かっている。公益財団法人、音楽文化創造のほうで生涯学習音楽指導員ですとか、地域音楽コーディネーターですとか、こういったものを育成しておりますので、ぜひこういった講座を今の文化協会の皆さんにも周知を図っていきながら、担い手の育成に取り組んでほしいと思いますが、どうでしょうか。これ私この前取りました。いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員御質問のとおりそういった資格取得についても周知して促していきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。

　次（３）のほうに行きたいと思います。文化芸術に関するところと、保健福祉などの分野に関連するところですね。資料のほうで、配付しております３ページと４ページのほうで何と言いますか、健康に関する死亡リスクを高める要因として、社会とのつながりが少ない状態、孤立が要因として大きいですとか、それを解決するために住民が楽しみながら主体的に参加する介護予防などの場として、通いの場というものがある。それは確かに効果が４年間の追跡調査のほうではあるんだということを紹介するような形で今資料のほうを準備しております。その裏のほうに生涯学習ですとか、そのほかのスポーツ部門ですとか、そういったものとの連携によってこの通いの場を充実させていくということに関する資料のほうを準備しております。

　今回こちらで提案したいものとしましては、この厚労省の通いの場に関する資料の中でも、生涯学習ですとか、スポーツですとか、そういった生きがい、楽しみ、こういったものを主目的として整理されているものがありまして、公民館サークルなどはそういった場として非常に潜在的な可能性があると思っております。社会教育と保健福祉とで、ぜひこういった形の連携の体制をつくっていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。私たち保健福祉部門のほうでは、高齢者の通いの場として地域ミニデイや高齢者サロン、各自治会でのサークル活動等を位置づけておりますが、今回陽平議員御提案の文化芸術活動も通いの場として位置づけてはという視点はちょっとなかったものですから、御提言ありがとうございます。中央公民館での文化芸術等のサークル活動は生涯学習分野になります。中には若い方もいらっしゃると思いますし、また高齢者の通いの場として位置づけることについては、私たち職員の考え方、また庁舎内での合意形成を図ったりということも必要になってきますので、少し時間がかかるのではないかと考えます。しかし、私たち福祉分野と、また生涯学習分野が連携してすぐに取り組めそうな事業、例えば介護や健康づくりをテーマにした講座を一緒にやってみるとか、また南風原大学のカリキュラムに介護予防や認知症予防を含めるとか、そういったできそうなことから、連携して、また検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。配付した資料の４ページの真ん中のほうにも、庁内外の横断的な連携が必要であるという記載もありますし、それから文化センターのほうでもこれから取り入れていくデジタルアーカイブですね、そういったものを活用する形で地域回想法と呼ばれるような介護予防ですとか、認知症予防などにも役立つ心理療法、そういったものがありますし、このデジタルアーカイブが充実すれば、そういったものも取り組みやすくなっていくと思います。

　ぜひ、分野を横断しながら地域に住む様々な方々が、充実した日々を過ごせるような形で、福祉だけじゃなく様々な部署で連携していきながら、そういう取組をぜひつくっていっていただければと思っております。ぜひよろしくお願いします。終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後３時52分）